
令和8年 第2回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和8年3月3日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月3日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第16号 第3次うきは市総合計画の策定について

日程第3 議案第17号 第3期うきは市地方創生総合戦略の策定について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第16号 第3次うきは市総合計画の策定について

日程第3 議案第17号 第3期うきは市地方創生総合戦略の策定について

出席議員(13名)

2番 高木 亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 岡村 順子君	記録係長 上村 貴志君
記録係 中寫二佐予君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	榑藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	佐藤史津子君	財政課長	高瀬 将嗣君
企画政策課長	手島 直樹君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和对策室長兼男女共同参画推進室長			山崎 穰君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	宮崎 公子君
建設課長	雨郡 智也君	都市整備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			柳原由美子君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			森山 益資君
学校教育課長	江藤 良隆君	生涯学習課長	佐藤 重信君
自動車学校長	松竹 信彦君	政策調整第一係長	榑藤 尊光君

午前9時00分開議

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、皆さん、おはようございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに記載のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、6番、佐藤裕宣議員の発言を許可をいたします。6番、佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 6番、佐藤裕宣でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をいたします。くじ運がいいのか悪いのか分かりませんが、今任期議員のトリを務めさせていただきます。

今まで行ってきた質問のうち、3項目に絞って、改めて市長、教育長の見解をお伺いいたします。

今後のうきは市政にとって有意義な一般質問になるよう努めますので、よろしく願いいたします。

質問事項の1項目は、上水道整備事業についてでございます。

昨日の組坂議員同様、通告書提出後に市長の施政方針がありましたので、唐突感もあり、少々困惑しましたが、通告書制度を重んじて、最初の質問は通告書どおり質問を行いたいと思います。

直近では、昨年3月の一般質問で取り上げました。1点目は、平野部全体を対象とするのか、2点目に、住民の意識調査は行うのか、3点目に、意識調査を行うとすればいつ頃どのような形で行うのかという上水道整備事業についての質問でございました。

1点目の質問には、財政規模、人口減少など、本市を取り巻く状況を考えたときに、フル整備か全く整備をしない井戸水だけに頼っていくのかというゼロか百かという議論から転換して、様々な方策について検討する必要があるとの答弁で、すなわち、フル整備にはこだわらないという方向性を示していただきました。

住民の意識調査については、行政、議会として方向性が見えてきたときに、市民の皆さんに、この考えではどうだろうかというような意識調査を行うのが最適であり、スピード感を持って議会や市民との意見の醸成に努めてまいりたいという答弁で、具体的な時期、方法については示してもらえませんでした。また、水質調査の結果を基に、水質の状況を地図に落とし込む資料、いわゆる水質マップを作成中という答弁もございました。その後、出来上がったマップは、全員協議会で我々議員には示されましたが、資料は説明の後回収されましたので、正直言って私の頭の中にはあまり残っていませんし、それ以降、上水道整備事業に関しての方向性、計画に関する説明は、施政方針までございました。

そこで、1点目の質問ですが、マップ作成後の上水道整備事業における進展状況についてお尋ねをいたします。

2点目に、マップ作成後、議会にも市民にも何の説明もない、今の状況では解決は先送りになるばかりです。議会、住民への説明も含めて、いつまでにこうするといったタイムスケジュールを作成し、計画的に解決に向けて前に進めるべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 皆様、おはようございます。

ただいま、上水道整備事業について、大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の進捗状況と、2点目のタイムスケジュールの作成につきましては、いずれも関連がございますので、併せて回答をいたします。

昨日、組坂議員から御質問をいただいております内容と同様となり、大変恐縮でございますが、上水道整備は大幅な赤字が見込まれ、上水道加入を希望する市民も全体数から見て多くないと見込まれますことから、平野部全戸へのフル整備は困難であるというふうに考えております。

基本的には、うきは市の豊かな地下水を有効活用する方向にかじを切り、水質等に課題のある地域が抱える個別事情を十分考慮した支援や対策をきめ細やかに行っていく方向としたいと考えております。

上水道のフル整備を前提としたうきは市水道事業基本計画につきましては、策定を見送り、新たに地下水を有効活用していくための基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

早速、令和8年度から作業に着手し、その進捗については、議会や市民の皆様にご報告をしながら、今後の具体的なスケジュールについてお示ししていければというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 行政側が計画、方向性を示してくれないと、議会としても対応のしようがない。本来であれば令和7年度までに計画策定を行うスケジュールであったはずですが、早く計画案を示すべきではないかというのが今回の私の質問の趣旨でございましたが、冒頭に申しましたように、通告後の施政方針でございました。また、昨日の組坂議員の一般質問の中で答弁もされております。その内容も含めて、用意していた再質問の内容を少し変更して、何点かお尋ねをいたします。

今まで蓄積したデータを活用しながら、地下水源活用を前提とした基本計画を策定するというところでございます。昨日の組坂議員への答弁で、北海道の東川町の例を出され、視察等も行いたいとのことでしたが、技術的にどういった方法で安定的で安全な水の供給に至るのか、概要を大まかでもよろしいので参考までに御説明をいただけたらと思います。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 副市長の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

今佐藤議員のほうから御質問いただきました点についてなんですが、まず、東川町の例を出されましたので、東川町で取り入れられている先進的な事例について、参考として御説明させていただきますと、水質のモニタリング、こちらについて定期的にやる形で行政が取り組んでいるというふうにお聞きしておりますので、それについて、どういうやり方で、どういう頻度で、どれぐらい予算をかけて行っているのかというところを研究していきたいというふうに考えております。

また、水の水質が悪いところ、出にくいところ、そういったところの簡易水道の整備についても行政が支援を行っておりますので、こちらも同様に、やり方や予算面、そういったところを勉強させていただきたいというふうに考えております。

そのほか、今後考えられますやり方につきましては、先日、組坂議員から御提案のあった内容

とかぶってしまい大変恐縮なんですけれども、水源の涵養、今現在、我々は地下水の条例保全のための条例を持っておりまして、取水の規制をしておるわけなんですけれども、他の自治体を調べますと、条例でそれ以上の内容を盛り込んでいるところがございます。例えば、水質保全のための取組を事業者等に設定しているところとか、地下水保全に係る市民参加について設けているところ、それと、ここまでするかどうかというところはあると思いますが、協力金という制度を持っているところ等もございます。そういった幅広い選択肢について、来年度検討のほう進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 東川町ですか、そういったところもこれから研究を進めていくという答弁の内容だったというふうに理解をいたします。

昨日の組坂議員とのやり取りの中で、この問題が進展したとのお話が組坂議員のほうからありましたが、失礼ながら、私はそうは思っておりません。高木前市長の全戸整備という方針から、方針が180度変わって、またゼロからの状態になっただけだというふうに受け止めております。これからのスピード感が重要である、そんなふうに考えております。この問題は早期に解決すべききは市における最大の懸案事項だと思っておりますので、前市長からの大幅な方針転換という重大な決断をされた市長には敬意を表しつつ、あえてそう申し上げたいというふうに思います。早期解決が求められる要因は、大きく分けて2点あると考えます。

一つは、小石原川ダムの水利権の問題、そして2つ目に、現在、水質、井戸枯れ等で水にお困りの市民の皆様、どう安全・安心な水を安定的に供給していくかということではないでしょうか。

まず1つ目の、小石原川ダムの水利権ですけれども、24億円を投じて1日5、700トンの水利権を確保、上水道が未整備のため、水は使用していませんが、現在、年間およそ2,000万円ほどの維持管理費を支払っている状況だと認識をいたしております。この24億円というのは、半分は国の補助金、半分は市債を活用していたのではないのでしょうか。そして、その起債は、県南企業団に加入して上水道を整備するということで起こしているものだったと記憶をいたしております。あわせて、起債の償還に関しても、整備をするということで交付税措置が行われているのではなかったかなというふうに思います。実際、24億のうち単費は6億ほど、そんなやり取りが前市長時代、本会議か全協であったと記憶しているところがございます。とにかく前市長は、いかに単費を抑えて安全・安心な水を市民に届けることができるかということを考えてこられたのではないかと推察をいたします。だからこそフル整備にこだわられた。そして、担当所管もその方針に従って努力をしてきた、そんなふうに振り返っております。

そこで、質問ですが、方針が変わったことで起債の返還等は求められないのでしょうか。方針

が変わったことによって、その辺りの影響について、確認の意味でお尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 水環境課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 水環境課、瀧内課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） おはようございます。水環境課、瀧内でございます。よろしくお願いたします。

今の御質問いただきました小石原川ダムの関係でございます。

昨日、市長の答弁の中で、万が一、上水道の整備が必要なときには、全く手だてがないということにならないように、小石原川ダムの使用権については維持しながら柔軟に対応できるということで、主体的には地下水を生かした方向ということでございます。

小石原川ダムについても、今後維持しながらというお言葉がありましたが、そういうことで、今後ともダムのほうには参画をやっていくということですので、それをもって補助金の返還等があることはないというふうな私としては認識をしております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 今の答弁では、小石原川ダムの水利権を確保しながら、これには毎年2,000万円ほどの維持費、それから、何かあったときの応分の負担金も生じるということでございます。そこはそれとして今までどおりやって、そして、ダムの水を使わない地下水を利用した整備事業を行っていくという答弁だったと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 先ほど水環境課長のほうから答弁いたしましたが、ちょっと不十分なところもありましたので、補足させていただきます。

佐藤議員のほうの小石原川ダムに水利権を持っているということで御指摘をいただいている点なんですけれども、正確には水利権等は言えないとは考えているんですけれども、あちらの事業につきましては、市の事業としてダムを建設しているわけではありませんで、市としてダムの建設に参加して負担金を払っているという形になっております。

上水道として今後どういう方針を本市が取るかにかかわらず、上水道としても使わないという選択肢を採った場合、起債や補助金についてどのような取扱いになるかというのは、国と具体的に協議しないと分からないところでございます。といいますのも、実際に補助金を受けて、起債を受けて、ダムは完成しておりますので、起債の目的、補助金の目的、それをどのように捉え

るかというところには解釈の余地がございます。そういった形で、今後国と協議しないと、我々の上水道の方針、そのいかににかかわらず、もし使わないという選択をした場合の補助金、起債の取扱いについても、返さないといけないという前提に立つことは適当ではないと考えております。そこについては一言申し上げておきます。

その上で、先ほどの佐藤議員の御指摘の点ですけれども、具体的に小石原川ダムに係る本件の件についてどのように取り扱うかということについては、国と関係者と協議しないと確たることは判断できませんので、今後検討していくことになるかと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 先ほど私がゼロからのスタートだと、これからだということを申しましたけれども、まだ何も解決はしていない、いろんなことについて、それは今後の協議によってだということだというふうに解釈をいたします。

とにかくこの問題はまだまだ今から非常に課題が山積をしているというふうに思います。早期解決が求められる理由の2つ目でございます。

現在、水にお困りの皆さんへの対応についてでございます。

施政方針、また、昨日の組坂議員とのやり取りの中で、浅い井戸や打ち込み式の井戸など、潤沢な地下水層まで達していないため、枯渇などが生じている井戸のボーリングへの新たな補助をと述べられております。—————（発言取消し）—————

—————当事者にとっては切実な問題でございます。今回の渇水による不安で、すぐにでもボーリングをしたいと考えておられる市民の方もおられるのではないのでしょうか。でも、そういった補助金があるならそれまで待とう、表明した以上、早急に対応する責任が市長にはあるのではないかと考えます。この事業の提案はいつ頃になりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 質問に対してお答えをさせていただきますが、—————
—————（発言取消し）—————
—————
—————
—————
—————
—————
—————
—————

昨日、組坂議員との一般質問の中で、様々今後検討し得る策について、今佐藤議員から御説明がありましたような、浅い井戸や打ち込み式の井戸等で枯渇が生じているところ、また、議員の皆様には昨年9月の全員協議会でお示しをさせていただいた策定途中のマップについて、水質の改善が見られないような地域、そういった地域に対しての策として、昨日も申し上げました、深い井戸をボーリングで掘り直す際の補助でありますとか、あとは、簡易給水施設等が必要なところに関しては、今山間部では3戸以上、平地では10戸以上で簡易給水施設を設置する際に市として補助を行っておりますが、この給水の施設の平地での条件の緩和、そういったものを検討をいたしているところでございます。

佐藤議員からお話がありましたとおり、現状、雨が少雨傾向にありまして、渇水の状況も起きているところでございます。そういった中において、今回お話をさせていただいた内容については、現在検討を進めているところでございますので、この内容についてしっかりと制度として確立ができれば、可能であれば次の6月の議会の中で補正予算として皆様にお示しをして、お願いをしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） （発言取消）

もう一点、前回の質問の市長答弁で、今、浄水器を設置するのにも補助を新たに始めており、そういった個別の対応で水にお困りの方についてはしっかりと対応させていただいているとの発言がございました。答弁どおり、今年度より要綱を定めて、飲料水個別確保補助金という名目で浄水器の設置に対しての補助金支給が行われておりますが、この事業についてお尋ねをいたします。

これまで補助金の申請はどれくらいあって、支給されたのは何世帯で補助金の総額はどれくらいでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 水環境課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 瀧内課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課でございます。

ただいまの御質問でございます、今年度から行っております浄水器の補助でございます。いろ

いろ御相談は受けておりますが、申請としていただいたのはございません。ゼロ件でございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 浄水器設置によって水質がどの程度改善されたのか、効果検証は行いましたかという質問を用意しておりましたが、申請件数ゼロ件では話になりません。質問内容を変更します。

申請がなかった要因をどのように分析されてますでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま水環境課長からの答弁のとおり、制度を設けましたが、様々御相談はいただいたんですが、最終的には申請件数がゼロということで、私どもの中で様々この間検討した中で、補助要件が少し現状に見合わなかったのではないかとというような分析をいたしているところでございます。ですので、次年度からのこの制度については、現状の補助要件を緩和して、より利用をしていただきやすいような条件に緩和をしたいというふうに考えておりますし、また、広報周知も徹底できていたかというところにも疑問がございますので、幅広く活用いただけるような広報周知の徹底にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 今市長から答弁をいただきましたが、7年度予算額100万円に対して、8年度の予算額は半分の50万円でございますが、こういったところは今の市長答弁との整合性、そこら辺はどうお考えになられますでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） お答え申し上げます。

先ほど、今しがた市長のほうから答弁がありましたように、今年度新しく制度を設けたんですけども、実績が思うように上がってまいりませんでしたので、要件のほうを見直しております。

具体的には金額、これまで10万円以上の浄水器としていたところを5万円以上という形で見直す形にさせていただいております。これにより、市民の方々により利用しやすい制度になるものと考えておりますが、令和7年度の実績がゼロ件だったことを踏まえ、50万円の予算でも十分ではないかというふうに考えておるところです。もしこの要件の引下げで思いのほか需要があった場合には、補正予算や予算の流用等でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） この後の御質問もありますので、この件は予算特別委員会でお尋ねすることにして、まとめに入りたいと思います。

この上水道整備事業の問題は、何年も前、少なくとも私が議員になって8年間、その前からかもしれません、幾ら議会で議論しても結論が見えてきませんでした。前市政がフル整備にこだわられたというよりも、いろんな事情からこだわらざるを得なかった。ただ、一番大きな問題として、人口減少、また、地下水が豊富なうきは市ということを考えたときに、接続率の観点から、健全な上水道運営ができるのかという点をクリアできなかった、市民の皆様に対して説明できなかった、もしかしたらそこに原因があったのではないかなど、私なりの勝手な総括をいたしております。もちろんそれが悪かったと言っているわけではありません。むしろ、これまでのこの問題に対する御腐心、熟考を重ねられたことに対して敬意を表したいと思います。

言いたいのは、トップの決断と責任とはそれだけ重いということじゃないでしょうか。今回、権藤市長は大きな決断をされました。そして、その先には様々な問題が、先ほども言いましたように山積しており、その課題の一つ一つに真正面から取り組むことが、この問題を解決していく唯一の方法だと考えます。釈迦に説法かもしれませんが、お心にとどめていただきたいというふうに思います。

先送りすることによって発生する金銭的損失、説明不足による市民の皆様への疑問、水にお困りの方々の現在、そして将来への不安、様々な問題を抱えるこの事業の解決は待たなしの状況にあるというふうに思います。

昨日の組坂議員とのやり取りの中で市長が述べられました、行政と議会、両輪となってこの問題の対応に当たりたい、次期任期で議席をいただいたならばという注釈つきですが、方向性に関しては共感する部分がございます。しっかりと解決に向けて、微力ながら協力してまいりたいということを申し上げまして、この件に関する質問を終わります。

質問の2項目めでございます。

浮羽究真館高校支援策についてお尋ねをいたします。

この質問については、過去、一般質問で複数回お尋ねをしてまいりましたが、直近では昨年9月議会であったと記憶をいたしております。また、私が厚生文教常任委員長時代、市内に1校しかない高校をいかに守り育てていくかという観点から、委員会の皆さんとともに先進地視察にも行ってまいりました。そのときにはまだ議員だった市長も、厚生文教常任委員として、共に先進地域の施策について研修を受け、委員会の中で議論をしてきました。その後、市長は市長選挙に当選をされ、現在の高木厚生文教常任委員長に代わられてからも、長崎県松浦市への先進地視察、究真館高校生との意見交換、中学生保護者、高校生保護者との意見交換など、一口に高校支援といっても、究真館高校活性化のためにどういった支援が一番効果をもたらすのか、どうある

べきなのか、委員会としての意見集約のための委員会活動を続けてまいりました。

浮羽究真館高校は県立高校であり、県が所管するところではありますが、市内唯一の高校であり、生徒さんには市内のいろんな行事にも参加をいただいております。昨年は、ラグビー部が全国大会まであと1勝というところまで勝ち進みました。野球部も昨年秋、春と県大会の上位に名を連ねました。いずれも応援に行かせていただきましたが、まさに地域の教育、スポーツ、文化、人材育成の拠点だと認識をいたしております。

浮羽究真館高校の衰退は市の衰退にもつながるのではないかと、そういう共通の認識の下に、厚生文教常任委員会では委員会活動を行ってまいりました。議会初日、高木委員長が行われた委員会報告にそのことが表れているのではないかと思います。

今回の私の質問の1点目は、高木委員長の委員会報告に関連することであり、また、8年度の当初予算に提案されている施策に対する質問です。本来であれば予算特別委員会の中で質問すべきかとは思いますが、委員会には市長は同席されないと思っておりますし、予算特別委員会の中では質問回数などの制約もございますので、一般質問という形で取り上げさせていただきました。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問に入ります。

昨年9月の一般質問の際、市内唯一の高校を守り育てることについての見解をという私の質問に、令和8年度から定期券代の補助を実施する予定との市長答弁でした。さらに、予算措置を行うのであれば、学校関係者等の協議の場で議論し、上がってきた意見を基に行われるべきではないかと私に対し、私の責任の下にしっかりとかじを取らせていただいたというのが今回の施策という答弁もございました。そして、今回、8年度の当初予算に浮羽究真館高校生支援通学費補助金という名目で350万円が予算計上をされております。9月のやり取りから、果たしてこの施策は担当部局や学校側と十分協議を行った上の施策なのかとの疑念が頭をよぎったというのが正直なところでございます。改めて、この施策は担当部局や学校側と十分協議を行った上での施策なのか、お伺いをいたします。

2点目に、支援策の前段として、同窓会、学校関係者はじめ、高校を取り巻くいろんな方々で究真館高校を応援する協議体、いわゆるコンソーシアムを立ち上げたらどうかという提案をいたしました。検討は行っているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま究真館高校支援策について大きく2点の御質問をいただきました。

その前に、最後総括で佐藤議員のほうで水問題について終わられましたので、私からもその総括をお伺いしての一言でございますが、議員が御指摘のとおり、大きく方針を転換したというと

ころの重大な責任をしっかりと受け止める所存でございます。その中で、やはり市民の皆さんにしっかりとこの水を安定的に持続可能に供給できるということ、そして何よりも、佐藤議員が御指摘の中でいろいろ御説明いただきましたが、確かに小石原川ダムを造る際の予算は手出し6億円程度に圧縮をすることができたのかもしれませんが、皆様御承知のとおり、令和5年に試算で示された440億近い、そして市が単独で払う部分が352億と記憶しておりますが、そのような金額を50年間で払っていく、いわゆる1年間に7億円程度市費を使って水道を整備していく、このことが市民の皆さん、そして子供たちの世代、孫たちの世代にまで大きな負担としてのしかかってくるということを議会の皆様も御理解をいただいた上で、佐藤議員も今方向性は同じなんだということで御理解をいただいているようですし、組坂議員からも、昨日はそのような御発言があったというふうに思っております。そういった中で、議会と執行部としっかりと方向性を見定めながら、市民の皆さんへの安定した水供給について、昨日申し上げたような具体策も含めて、しっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

お時間を取りました。

それでは、究真館高校支援について、2点御回答申し上げます。

1点目が、当初予算に計上した究真館高校支援策について、学校側との協議の有無についての御質問でございますが、これまで本市では、浮羽究真館高校支援の一つとして、生徒への下宿代補助を実施してきたところですが、実質的にラグビー部員のみへの支援になっていることに対し、議員の皆様から、公平性の観点で全校生徒に裨益する取組が必要ではないかとの御指摘をいただいていたところでございます。

御指摘されている本施策の今回の施策の原案につきましては、このような御指摘を踏まえ、市の担当課と学校側が数度の協議を重ねた上、全校生徒に裨益する事業として事業設計、事業構築を行ったものでございます。本施策の原案は、市内高校生間の均衡を考慮し、市内の高校生全員に対して通学費補助を行うスキームとして制度設計し、議会のほうにお示しをさせていただいたところでしたが、9月の市議会の全員協議会の場で、一部の高校生に裨益しない可能性がある制度設計であること、また、究真館高校支援をまずは優先すべきだということで、高校生全体への支援については別途考えるべきだというような御指摘を受けたことから、現在計上しておりますスキームに変更し、あくまで浮羽究真館高校に特化した支援策として、そういった内容になっている次第でございます。

2点目のコンソーシアム立上げの検討についての御質問ですが、令和7年12月の一般質問における野鶴議員の御質問以降の動きといたしましては、究真館高校を応援する組織の必要性について、賛同される浮羽究真館高校のOB・OGの方々によって検討協議が行われている状況だと伺っております。私も地域の方々の熱意をベースに組織づくりが始められていることを大変心強

く思っているところでございます。

浮羽究真館高校については、これまで議員をはじめ、市議会の皆様から一般質問や全員協議会の場において、市内唯一の高等学校として支援を行っていきべきだとの御指摘をいただいておりますので、学校を応援する組織が結成されましたら、市として協力できることについてしっかりと協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 再質問に入らせていただきます。

高木厚生文教常任委員長の御報告にもありましたが、今回の通学費の周知については、9月の補正予算で計上された企画費の印刷物作成委託料、20万円で周知のための印刷物を作成し、各中学校や関係者に配布済みで、説明も行ったということでございます。徹底されていたと認識をいたしております。その上で何点かお尋ねをいたします。

まず、通学補助の主とする政策目的、これについてお聞かせいただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今回の通学支援の部分についての目的ということでございますが、主の部分につきましては通学費補助でございますので、通学費を補助することによる家計の負担等の軽減でありますとか、あとは、バス、電車等を利用してなかった方が利用しやすいようにというところがございますし、引いてそういったことが究真館高校を選んでいただける部分の一助になればというような思いでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 経済的援助と受験者増、その目的というのは、やはり分けて考えなければいけないのではないかなというふうに思っているところでございます。経済的援助ということであれば、市内全ての高校生に対して補助をしなければ公正、公平が保てない、そういう意味での私の質問でございました。

先ほども申しましたけども、印刷物を使っての通学費補助の関係各所の周知は済んでおります。しかしながら、今年の受験志願者数は、定員160名に対して96名と、100名を割り込み、倍率は0.6倍、昨年110名を下回るという残念な結果になりました。市長はこの結果をどのように受け止めておられるでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今佐藤議員からお示しいただいた数値は、新聞紙面等で私も承知をしているところでございます。佐藤議員がおっしゃられるように、定数を割り込んでいるということについては非常に残念な思いでございます。ただ、高木厚生文教常任委員長の委員会報告にもございましたように、私学等の補助の拡充でありますとか、様々な時代、現状の要因等もあるかと

思いますので、一概にどうということは申し上げられませんが、私どものその取組が功を奏していないのではないかなという御指摘かもしれません、これについては新しい取組でございますので、そしてまた、9月議会で広報の内容、またはこの制度についての内容の大方を議員の皆様方にも御理解を賜った上での広報周知であったと記憶しておりますので、今後はこの予算等をお認めいただいた際には、今後のこれまでの反省を生かして、しっかりともっと幅広な広報周知でありますとか、制度の充実を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） この通学費補助事業につきましては、来年度の当初予算に計上されておりますので、答弁いただきました市長のお考えを参考に、持続可能なものも含めて、予算特別委員会のほうでしっかり審査していきたいというふうに思います。

2点目のコンソーシアムについてですけれども、確か特別委員会の総括質疑のときだったと思います。市長は究真館高校の活性化には、地域全体で究真館高校を応援していこうという機運の醸成が大事ではないかという趣旨のことを述べられた記憶がございます。私もその考えには賛成でございます。少子化に加え、私立高校無償化など、公立高校に逆風が吹く今日、真剣に高校の受験者増を図るなら、今回の通学費補助といった経済的な支援だけでは限界があるように感じるところでございます。市、学校、地元企業、PTA、同窓会、地域団体などが連携するコンソーシアムの立上げ、これをまず行うべきではないかなというふうに思います。そして、そこで高校に何が求められているのかを分析し、その強みを伸ばす、本当に必要な部分に対して重点的な財政支援を行う仕組みづくりこそが大切なのだというふうに思っております。

市長答弁の中で、同窓会等が今立上げを準備しておると、学校を応援する組織が結成されましたら、市として協力できることについてしっかりと協力していきたいというふうな答弁でございました。私は、市が主導して、やはりこういった立上げをやって主体的に応援していく、そういう形が望ましいんじゃないかなというふうに思っております。それはなぜかと言いますと、いろんな視察、宮崎県のえびの市であるとか、あるいは松浦市であるとか、やはり市が主導してそういった組織を立ち上げて、そして市長が応援団長として活動されている、そういったところの例もありますから、うまく機能していくとすれば、私は、市がやはり主導をしてそういったコンソーシアムのリーダーシップを取っていく、そういったところについての市長のお考えをもう一度伺いできればというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 先ほどちょっと予算の件で佐藤議員からのお話があって、そのまま切れてしまいましたので、この次年度、令和8年度の予算に計上しております支援策については、9月の全協並びに議会において広報費をお認めいただく中で、事業内容の説明も行って、様々そ

の場でも御意見をいただいたところでございます。今回、予算特別委員会の中で、また様々御検討いただくようなお話を今佐藤議員からもいただきましたが、可能であれば9月の議会で御提案をさせていただいた内容でございますので、これまで半年の間、毎月全員協議会の機会もございましたし、また12月の本会議もあったわけでございますので、そういった中で、先ほど佐藤議員から御意見をいただいたような内容を、私どもに投げいただきながら、双方でキャッチボールを行いながら精度を高めていくというような形が取ればよかったのかなというふうに思っているところでございます。

今回委員会の報告で、様々初日に委員会の見解等もいただきましたので、私どもとしては、お認めいただいた予算の中でしっかりとそういったことを検討して取り組んでいくということは進めてまいりたいと思っておりますし、ぜひこの高校支援については、佐藤議員をはじめとして、多くの議員の皆様からどうにかせないかんという御意見をいただきながらも、じゃあ具体的にどういったことをどういった形でどういった予算もつけてやるべきかというような、いわゆる政策提言的なものをまだいただいている状況でございますので、可能でありましたら、次期の市議会の中でそういったことも御提言いただければ十二分に参考にさせていただきたいと思っております。そういった思いも含めて、このコンソーシアムにつきましてもそういった思いでございます。

先ほど申し上げましたように、本当にありがたいことに究真館のOB・OGの皆様の中からそのような検討協議が行われているということでございますので、その部分をしっかりと大事にしていきたいというふうに思っております。

佐藤議員から御指摘をいただきましたように、私も議員時代に佐藤議員とともに宮崎県の飯野高校でありますとか、島根県の高校にもお伺いをする機会がございましたが、本当に市町としてしっかりとお支えをしているなというところ、財政面でお支えをしているなというところはあるんですが、お話を聞いていた際の立上げのときには、やはり吉賀高校のほうか邑南町のほうの高校だったか忘れましたが、やっぱり県教委から来られている主幹教諭みたいな方が物すごくアクティブな方で、そういった方が物すごく動かされた。えびののほうも、コンソーシアムが立ち上がったときの会長はえびの市長がなってるんですが、その地ならしに関しては同窓会とか学校の先生方とか、宮崎のほうが何か県教委から来られてたんですかね、そういった方々が熱心に活動されて出来上がったということをお伺ったところでございますので、今回のこのコンソーシアムも、まさに今OB・OGの方で、この地元でしっかりと御活躍をされているOB・OGの方がこういったものを協議をされているということですので、そこが立ち上がった際にしっかりと市として、先ほど議員から御指摘をいただいた財政等も含めて、でき得る支援を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 様々、今市長のお考え、答弁をいただきましたけれども、この件に関しては委員会のほうでいろいろと協議をいたしましたし、また、今回の究真館高校の受験者数、そういったところも見極めながらということで、今回の質問に至ったわけでございます。そのことを御理解いただければというふうに思います。

いずれにしろ、予算特別委員会の最終日、多分委員会代表質問で取り上げられるかと思っておりますので、そちらのほうにバトンを渡すことといたしまして、この項目に関する質問は終わりたいと思います。

3項目、コミュニティ・スクールについてでございます。

このことについての質問も複数回、直近では昨年9月議会だったと記憶をいたしております。コミュニティ・スクール導入についての見解をとという質問でした。

教育長からは、寺子屋での学習支援やうきはっ子応援隊など、既に地域と学校が協働している活動が数多くある、現在のよさを検証しながら在り方を検証し考えたいとの答弁をいただきました。

市長からは、いろんな形でお世話焼きをいただくような皆さんによって、しっかりとコミュニティ・スクールという枠にとらわれなくても、うきは市の中では脈々と先人たちが築いてきた枠組みがあると認識をしているとの御答弁をいただきました。切取りがあるといけないので、お二人ともこれから検証し、検討していくとの御答弁もいただいたことも付け加えておきます。

そこで、質問ですが、前回は制度導入に関しての見解をとという質問でございましたが、今回は、通告書にもありますように、制度の持つ意義、必要性についての見解をとという質問でございます。前回の答弁でも御回答いただいたかもしれませんが、改めて、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） おはようございます。

コミュニティ・スクール制度の持つ意義、必要性についての御質問ですが、議員からは、同様の質問を昨年9月議会でもいただいておりますので、同様の答弁になりますが、コミュニティ・スクールとは少子化、核家族化、共働き世帯の増加により、家庭だけでは教育を支えることが難しくなっている現状や、地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下といった社会的課題を解決するため、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、共に責任を持ちながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する仕組みです。

そこで、子供の学習支援や学校支援、地域活動等といった地域学校協働活動を一体的に推進することがコミュニティ・スクール制度が持つ意義だと考えております。

本市におきましては、各自治協議会と学校による様々な取組、小学生を対象とした学習習慣づくりや居場所づくりを目的にしたうきは市寺子屋での学習支援、うきはっ子応援隊派遣による学校支援、その他、市や自治協議会などと連携した地域行事や体験活動など、既に地域と学校が協働している活動が数多くあります。また、学校と地域が連携した学校運営に関しましては、学校評議員から御意見をいただいております。このように、学校のみではなく、保護者や地域の方々の意見や協力をいただくことは大変重要で、今後ますます必要になってくると考えております。

現在、コミュニティ・スクール設置という形ではありませんが、うきは市らしい学校、家庭、地域が連携した活動に取り組んでおります。現在の形を継承しつつ、これからどのような形のコミュニティ・スクールの在り方がよりよいのか検証し、うきは市らしい学校と地域が連携した学校運営の在り方を求めて取り組んでまいります。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 前回の質問のときに申し上げたと思いますが、このコミュニティ・スクールについては、議員に初当選した年、平成30年の12月の一般質問で取り上げました。当時の教育長の答弁も、冒頭申し上げた教育長、市長の答弁と同様の、うきは市は既に学校、地域一体となった様々な取組を行っている、うきは市にはその風土があるというものでございました。うがった見方をすれば、既に取組は行われているという考え方が、北筑後管内で唯一制度導入に至っていない原因ではないかなとも思ってしまう。制度を導入することで生じるメリットもあるのではないのでしょうか。まず、制度を導入することによって、国や県からの補助金の申請が可能になります。補助金を活用して、子供の健やかな成長のために、学校と地域が一体となった取組を進められます。

近隣の制度を導入されている自治体の所管の方に一般質問の参考にとということでお話を伺いました。残念ながら、補助金の額までは教えてもらえなかったのですが、補助金を活用した取組については快くお話をしてくださいました。何か事業を行うということだけではなくて、例えば、資料を頂いたんですが、制度を導入しているこちらの自治体では、月に1回の学校運営協議会の中でいろんな協議、検討が行われております。また、事業ボランティアの方による協議も年5回ほど行われているそうでございます。そういった協議を通して、子供たちが健やかに成長していくための支援の充実を図っていく取組を行っており、補助金は、そういった方々への謝金にも充てられているということでした。また、ある自治体では、放課後の空き教室を使っている活動が盛んで、工作教室や、これは本市でも一部行われておりますが、退職された先生による学習支援も開催しているとのことで、本市と違うのが、放課後の空き教室を利用しているという点でございます。浮羽町における学校再編が進められる中で、地域と学校が一体となって子供たちの成長を支えていく、こういった取組はより重要になってくるのではないかなというふうに思います。

制度を導入することにより、補助金も活用できる、そのことにより、より充実した子供たちへの支援が行える。そして、その輪が市全体へと広がっていく。市長が施政方針の中で述べられた「こどもまんなか」という方針にも合致するのではないかなというふうに思っております。もう一度、このコミュニティ・スクール制度導入についての教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（樋口 則之君） 失礼いたします。

補助金の制度があることは承知しております。今後、この補助金の活用が有効であるかは十分検討してまいりたいと思います。付け加えまして、浮羽町域小・中学校再編検討委員会の協議の中でお答えしましたが、浮羽町域の小・中学校が再編することになれば、地域とともにある学校づくりはより重要になると考えております。浮羽町域における小・中学校の様々な問題解決と併せて、コミュニティ・スクールの設置も検討することになると考えております。そのためには、コミュニティ・スクールの理解を図るための教職員の研修会や、円滑にコミュニティ・スクールを導入するために、例えば、吉井町域での学校で試行的に実施することなども含め、導入のためのロードマップが必要になると考えております。

来年度から県教委の支援も求めながら、コミュニティ・スクールの導入に向け、少しずつ準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 制度導入に対して大変前向きな答弁をいただいたと理解をいたしております。これからの取組に期待をしているところでございます。

注意しなければならないのが、教育長もおっしゃいましたけども、制度だけ作って中身は何もない、形骸化しないかということだと思います。実際そういう自治体もあるやに聞いていますし、また、小学校区はたくさんあるのに、二、三の限られた小学校区だけでしか運用されていないなど、そういったところもあるようでございます。一方で、しっかりとこの制度を子供たちへの充実した支援につなげている自治体ももちろん複数あります。そういったところに学んで研究し、「こどもまんなか」を標榜するうきは市らしいコミュニティ・スクールの導入に取り組んでいただきたいということを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） これで、6番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩とします。再開は10時15分より。休憩に入ります。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

日程第2. 議案第16号

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案第16号第3次うきは市総合計画の策定についてを議題といたします。

最初に、総合計画の全部について一括して説明を求めます。手島企画政策課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 企画政策課の手島です。

議案書5ページをお願いいたします。

議案第16号第3次うきは市総合計画の策定について、第3次うきは市総合計画を策定することについて、うきは市議会基本条例第14条の規定により議会の議決を求める。令和8年2月27日提出。うきは市長権藤英樹。

別紙の総合計画の2ページをお願いいたします。

提案いたします本計画は、第3次総合計画として、基本構想が令和8年度から令和17年度までの10年間で、前期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5年間で、本市の基本方針を示すものでございます。

目次に戻っていただきます。

第1編が総論で、第2編が基本構想、第3編が前期基本計画でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

第2編は基本構想の部分でございます。

1の将来像として、「こどもをまんやかに すべての市民が幸せになれるまち うきは」とさせていただきます。子供を社会の中心に据えまして、地域全体で育み、支えることで、世代を超えて一人一人の幸福につながり、安心して暮らせる地域社会を形成することを表しておるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

3で、10年後に目指す基本目標として5点挙げさせていただきます。

1が、子育てに優しく、生きる力と郷土愛を養うまちづくり、2が、時代にふさわしい、新たな産業と技術を生かすまちづくり、3が、全世代が活躍できる地域社会と魅力あるまちづくり、4が、暮らしを支える生活インフラによる住みよいまちづくり、5が、デジタル化のさらなる推進と市民に寄り添うまちづくりの5点でございます。

以上、議員の皆様には全員協議会で配付をして説明させていただいた内容となります。説明は省略をさせていただきます。御審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、計画書の中身を六つに区分をして、区分ごとに質疑を行います。

質疑回数は一つの区分ごとに1人3回以内、1回につき3項目以内といたします。ただし、日程も限られておりますので、効率的な運営に御協力をお願いいたします。

それでは最初に、基本計画の第1編、総論から第2編、第3次うきは市総合計画基本構想まで、ページ数では1ページから10ページまでに関する質疑を行います。質疑はございませんか。

9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） それでは、ちょっと何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、5ページですけども、ちょっと分からなかったので教えていただきたいと思うんですけども、ここに表されている表のところですけども、うきは市の人口動向ということで、2020年までの人口動向が記載されております。それで、ちょっと分からなかったので教えていただきたいんですけど、この上の折れ線グラフと下の棒グラフの関係についてですけど、これで、特に2020年のところの合算数字がちょっと違ってらんですけど、これは意味があるのかどうかちょっと確認したいと思ったんです。折れ線のところは2020年2万7,981と書いてあったんですけど、下の棒グラフはそれぞれの階層別の数字だろうと思ってるんですけど、合算しても合わないんですけど、下の棒グラフのほうが2万7,252になってくるんですけど、これがなぜか分からないんですけど2020年、2010年、2000年、それから1990年といったところでそれぞれ数値が違ってらんですけど、これはどういう意味なのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 5ページの人口動態の御質問でございます。

基本的には、事務局としては合わせたいなというふうに思っておりますけれども、提出している資料のほうで729名の差があるということでございます。こちらにつきましては、速報値とかの確定値の可能性もございまして、それ以外の可能性もございまして、ここにつきましては確認をしまして、至急また必要に応じて訂正も含めて回答させていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 10年計画のあれなんで、大事な点なんで、後にも影響するのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、ここに5ページですけども、人口動向のところコメントが書いてあります。本市の総人口はといったところから、2行目が15歳未満の年少人口、15歳以上65歳未満の人口が減少する一方、65歳のところは具体的な数字を挙げて書いてあるということになってます。こういうコメントはそれはそれで合っているんだろうと思うんですけども、後の計画の関係も

含めて見ると、ここで書かれているのが高齢者の人口が増えているということを強調しているんですけど、本来の説明の中でもありましたように、9ページには子供を社会の中心に据えということになってくるので、最初の序段のプロローグというか、そういう位置づけになるとすれば、どちらかといったら子供がどういうふうに変化しているのかといったところが大きなターゲットになるのではないかなというふうにはちょっと思ったんですね。そしたら、子供の人口が、実を言うと年少人口でとか生産人口が大幅に減っているんだといったところを強調するほうが、より広範に反映してくるのではないかなというふうには、自分はそういうふうには想像したわけですけども、その辺のところをちょっとお尋ねをしたいところです。

といったところと、それから、もう一点大事なところが、9ページになりますけれども、「こどもをまんやかに すべての市民が幸せになれるまち うきは」ということで、子供を社会の中心に据えるというふうには位置づけをされているその意味について少しお尋ねをしたいと思うんですけども、据えることは理解できるんですけども、書き方がちょっとよく分からなかったのは、なぜかという、市民の方に御理解いただけるためには、子供を中心にすることがどういううきは市の将来像につながっていくのかといったところが、単に人口の問題だというふうには捉えるのではないという位置づけだろうというふうにはちょっと思っているんですけど、何かその辺のところももう少しすとんと落ちないといったところがちょっと気になったところなんで、ちょっと細かい言い方で申し訳ないんですけど、その位置づけについて改めて確認をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 2点御質問いただいております。

1点目、5ページの人口動態のところ、高齢化が際立つという御指摘かと思っております。我々、まちの将来像を決めるに当たって、数値からこどもまんやかという将来像にしたわけではございませんで、数値としてはやはり地方特有かもしれませんし、地方が際立つ少子高齢化という状況をうきは市の現状として示しております。

そんな中で、2点目の質問にも入るのですが、こどもまんやかということで、子供とその保護者世帯、いわゆる生産年齢人口と年少人口になります、こちらが輝いていただくことで、その世代の力がそれ以外の世代にも波及をしていくことで持続可能な地域社会となるようなことで、このまちの将来像を書かせていただきました。決して高齢世代を過小評価するものではなくて、まずは子供を中心とするという施策の中で、いろんな世代にこの力が波及していければということでは考えたところがございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 少子高齢化については日本全体の課題でもあるというふうに思っています。そういう意味では、うきは市がどういうふうな人口動態というか、今後の将来像を考えたときにどういったことを目指すべきかといったところが、その後のずっと具体的な数字に出てくるわけなので、そういう意味での、まず最初のところで総合計画を作るに当たって、行政側としてはこういうふうに考えてますよといったところが市民の共有なものにならないというふうに思うんですね。おっしゃるとおり、子供世代、あるいは生産年齢のところの支援を行っていく、そこを中心だというのは分かるんですが、一般的には分かるわけですけども、そこを強調するところが、この言葉、子供を社会の中心に据えるということと皆さんがずっと落ちるのかどうかといったところが少し疑問だったところがあって、こういう御指摘をさせていただいたところなんです。これからいろんな施策をするに当たって、これが独り歩きしてしまう可能性がちょっと気になっているものですから、改めてお尋ねをしたわけでございます。そういった視点だということを御理解いただきたいと。これは回答いただくものではございません。よろしくお願いたします。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 質疑ではないんですけど、3ページのほうに計画の構成ということで、基本構想、基本計画、実施計画と三角形の図で説明されておられました。基本構想というのは、この総合計画のことと認識していいのか、ほかにもいろいろ学校再編も構想やっと思えますけど、そこがよく分かんないもので、ここで示す基本構想というのは、この総合計画そのものを言われているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 3ページ目の御質問の基本構想の件でございます。

ここで示す基本構想といいますのは、今回上程しておりますこの総合計画案の中での位置づけということになりまして、ページでいきますと7ページの次に1ページ挟んでおります第2編、ここが10ページまでございます。ページは少のうございますけれども、ここがこの3ページでいうところの基本構想の部分に当たるものでございます。

戻りまして、2ページになりますけれども、2ページの計画期間で10年間とするところでございます。今回第3編で前期基本計画がございまして、また5年後には後期基本計画を策定してまいりますけれども、後期基本計画を策定する上でも、この基本構想の部分を確認して位置づけていくものでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 理解させてもらいました。

要望なんです、うきは市の計画の体系図、基本計画やらもういっぱいあると思うんですよ、この総合計画に紐づけをしてですね。そういった一覧表がありましたら資料として頂ければありがたいと思いますので、御検討よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 今個別計画の御要望かと思ひます。5年前もこの総合計画の後期基本計画を策定する折に、個別計画のタイトルといひますか、表記をした経過もござひます。必要であれば、今回もそういったの対応がでひないかなといふことで、ちょっと検討したいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにござひますか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 幾つかお尋ねいたしひます。

まず、2ページになると思ひますが、第3次総合計画といふことで、第1次のスタートのときぐらいに議員になったのかなと思ひますけれども、この第1次総合計画並びに第2次総合計画の取り組まれたその成果とか課題といふのはどちらのほうに記載があるのかお尋ねいたしひます。

それから、6ページのこれから踏まえるべき新たな視点として、デジタル社会の加速化とか、ここに書いてあることはそのとおりだと思ひますけれども、例えばデジタル社会の加速化等の下から3行目で、一方で、高齢者をはじめとするデジタル弱者への配慮、情報格差の是正を課題といふのは、後のほうに具体的に出てくるのかなと思ひますけれど、少し総花的な感じかなと思ひますが、その点についてはどのようにお考えなのかお尋ねいたしひます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 2点御質問いただきました。

1点目が、第1次計画と第2次計画の総括といふ御質問でござひます。

10年ごとに計画をしておりますので、第1次計画は20年前に合併当初に策定しております。第2次計画は10年前に策定をしております。今回この総括は、この計画の中で記載はしてござひませんが、総括はしてしております。各課でSWOT分析といふものを今回もさせていただきます。現在の立ち位置、達成度等を確認をしております。また、市長も今の権藤市長になりましたので、また新たな視点も踏まえて作成をしております。といふことで、この計画の中には書いてござひませんが、なお、また次の議案になりますけれども、総合戦略のほうでは、若干ですけども総合戦略の中で記載はさせていただきますところでございます。

2点目です。

6ページの踏まえるべき視点が総花的ではないかとの御質問でござひます。

これは以前も議員のほうには御説明してございましたけれども、今回の総合計画、以前のものよ

りもさらにといいますか、総花的に作らせていただいております。理由としましては、10年前、20年前に比べてたくさんの計画が存在していることから、今回総合計画については総花的にしようということで、当初からこのような記載をすることにしておった次第でございます。

補足といえますか、審議会を今回も総合計画で組織をしております。この中で今御質問、1点目にいただきました総括について資料を提出しております。ここにつきましては、議員のほうからも代表者に入っていただきまして、その中で議員のほうにも一部ではございますけれども御説明をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 議員のほうに出されたということですけども、やはり時代の推移と併せて前回取り組まれた、計画として非常によかったところもたくさんありますので、それを後からまた質問いたしますけれども、やはりそれがないと今回の位置づけというのはやはり甘くなるんじゃないかなと思いますので、総括についてはタブレットとかでいただけるのでしょうか。情報提供はしていただけるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 今、課長から答弁がありましたように、審議会には議会を代表して委員さんが参加をされてあると思いますので、恐らく全員協議会などで毎月そういう審議会とか委員会とかに出られた委員さんから諸般の報告で行われてるのではないのでしょうか。出席された委員さんから資料提供を頂いてるというふうに我々は認識をしていたところでございますが。

○議長（江藤 芳光君） なら一応私のほうから。

確かに全員協議会の中で報告をいただいております。ただ、詳細についても概念的なものの報告だというふうに認識をしております。ただ、さっき竹永議員からありました、私の記憶では、新たな構想を策定の前に今までの総括をしてくれということ、それがもう完全にないままに入ってきたことだけは明確に申し上げておきたいと思っております。

以上です。

手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 審議会には提出をしておりますので、必要であれば議会のほうにも提出させていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、これで質疑はなしと認めます。

次に、第3編、基本目標1について、ページ数は13ページから21ページまでにに関する質疑

を行います。質疑はございませんか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そしたら14ページになります。子育て支援の充実というページになりますけれども、現状と課題について列挙されているということですのでけれども、次の15ページに、5年後に目指すべき姿ということで、ここにも市民全員が喜びや充実感を持って子育てできる社会を実現するというふうに書かれております。今後の取組の内容が記載されて、それぞれの実績と目標値が設定された計画ということになっているというふうに思います。

そこでちょっとお尋ねをしたいんですけども、一つは、こども家庭センターについてですけども、これはここに書いてあるのは情報発信体制を強化しますというふうに書いてあるんですけども、情報発信力の課題とはちょっとよく分からなかったんで、抽象的な言い方なんでどういうふうなことなのかなというのをちょっとお尋ねをしたいと思っております。

それから、2点目に、ひとり親家庭の3番目のところ、支援が必要なひとり親家庭の親に対しての自立を推進する事業の周知を行い、自立を支援しますということで、指標として出されているのが書いてあります。具体的には、書いてあるところの高等技術訓練促進給付金事業の利用者の割合ということで出されているんですけども、この制度を利用している状況について、キャリアアップに関する情報提供が十分ではないのかなというふうにちょっと思ったりもしているんですけども、その辺の対策を前提にした取組ができているのか、改めて。そうじゃないと1.2から3.0ということで、現状では、確か令和6年度の実績で2名で、この数字を見てくると、五、六名というふうな形になるかと思うんですけども、そういった意味では、そういった対策を前提にした取組をするということを計画等の中で示そうとしているのかどうかちょっと確認をしたいと思えます。

以上、2点です。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎福祉事務所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 福祉事務所の宮崎でございます。

まず、1点目の情報発信力の課題ということでございますけれども、そちらにも書いていますように、切れ目ない相談支援体制というところでの相談窓口が、それぞれの赤ちゃんだったり、1歳児、3歳児、いろんな面で変わったりだとかいう、そういったところの情報発信だとか、また、転入時にちょっと分かりにくいとか、そういった課題があるかと思えます。

また、令和6年4月からこども家庭センターを立ち上げておりますけれども、そちらについての周知のほうもまだまだ周知できてない部分があったかと思えますので、こちらのほうを課題といたしておりますが、今回令和8年度よりこどもみらい課になり、またこども家庭センター、そういった情報発信というの切れ目のない相談体制だとか支援体制の情報発信ができるものと思えますし、また、今後もそういったところの取組を継続していきたいと考えております。

また、2点目ですが、ひとり親家庭の、こちら書かせてもらってます高等技能訓練の給付金の事業等についてでございます。こちらのほうにつきましては、ひとり親の家庭の方を対象としておりますので、児童扶養手当を受給している方などを中心に、できるだけこういった事業展開をしているということを周知を前提に、多くの方にこういったキャリアアップを目指していただきたいというふうに取り組むところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そしたら、こども家庭センター、いずれにしてもさっき言った、中心課題は子供を中心にした市民の中で共有していくということなんだろうと思うんです。そういう意味では、こどもまんなか社会をどういうふうにつくるかといったところのターニングポイントになるような気がするので、そういう意味では、持続的に情報発信力、切れ目のないということをどういった点にポイントがあるのかといったところは、これから具体化していく中で進めていっていただきたいということでもあります。

それから、今2点目に申し上げた高等技術訓練のところについては、今リスクリングということが高齢化のところによく言われる場もあるんですけども、そういう意味で、若い世代のところでキャリアアップをしていくといったところが大事だというのは確かに大事だと思ってます。ただ、件数が少ない理由が何なのかといったところが実はあるんだろうと思うんですよ。そこは本人の状況、いわゆる職務履歴だとか、あるいは家庭の状況、それから、どのような働き方を希望しているかといったところに焦点を当てていかなければならないんだろうと思うんですね。そういったところがやっぱりあるので、この1. 2から3%としている理由が、端的に言うとはよく分からないところあるけども、計画ですから、いずれにしてもその辺の課題があるのではないかとこのように推察するので、ぜひその辺は進めてほしいなというふうに思っているところです。

それで、改めて質問は、こども家庭センターのところで「うきはあと」というのがあるわけですが、さっき言ったように、ちょっと実は具体的な相談件数というのをよくつかめなかったんですね。具体的に、令和6年のときには実績数がどこに決算書に載ってたのかがよく分からなかったんですよ。よかったらちょっと教えていただきたいというのが1点目。これは要望ですけども、それが1点です。

それから、17ページになりますけれども、教育関係の整備というところで、5年間で4施設を改修するとの計画について伺いたいと思います。

取組の項目に記載がありますが、見直しの個別計画が分からないので、どのような計画なのかちょっと分かたら教えていただきたいなというふうに、概略でも結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、18ページですけれど、生涯学習の推進ということで、子供向け講座の充実等の計画については、体験学習講座の何を計画するのがちょっとよく分からなかったんで、その辺を、保護者に関心を持ってもらえる取組とはどういうことなのかなというのは、検討している中身についてはちょっとイメージがつかなかったので教えていただければありがたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 福祉事務所でございます。

まず、1点目の子育て支援体制の充実の指標のほうの令和6年度の実績でございます。

こども家庭センターが保健課の母子保健機能と福祉事務所、こども支援係の家庭児童相談員などの相談機能と併せてのこども家庭センターとなっておりますので、そちらの相談件数を合算した延べの数になります。母子保健のほうの相談件数が462件、それを引いた数がこども支援係、福祉事務所での相談件数というふうになりますので、こちらについては、ちょっと成果表のほうにこのようなまとめた件数のほうは令和6年度については記載がございません。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 学校教育課、江藤です。

17ページの個別施設計画、計画的に改修を実施した学校数4ということでございます。

今回の議会にも提案しておりますとおり、浮羽町域につきましては、再編のほう計画しておりますので、それ以外の吉井町域の吉井中学校につきましては比較的新しゅうございます。ただ、小学校につきましては老朽化等進んでおりますので、その4小学校、ただ、内容につきましては、今後、個別計画、施設計画等で詳細を詰めていきたいと思っておりますが、4につきましては小学校を対象と考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤課長。

○生涯学習課長（佐藤 重信君） 生涯学習課の佐藤でございます。

先ほど18ページ目の、子供向けの講座の充実のところで御質問いただいております。

まず、うきは市民大学における小学生向けの各種体験講座につきましては、現在行われてますこども未来学部の6講座について、また内容を検討している状況でございます。課題であります子供と保護者への関心を持ってもらえるような取組ということで、具体的には令和8年度の事業の中でもちょっと一部体験学習のほう見直しを行っておりますが、具体的な課題につきましては今検討中でございます。

内容につきましては、ちょっとこれはもう当初予算のほうでは御説明必要でございますが、壱岐島の関係の部分がちょっと内容見直しを、対象者が幅広く参加しやすいような形でちょっと見

直しを行っているところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員、3回目。

○議員（9番 岩淵 和明君） 計画についての実績、あるいは今後の計画については、いずれにしても全体の総合計画ですので、細かいところを言っても仕方ないと思います。ただ、どういうふうな認識があるのかというのをお尋ねしたということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、21ページですけれども、若者支援次世代育成というのがありましたけれども、3点目のところに、高校と連携した人材育成ということで、21ページの外部講師やメンターの人数目標を10人から15人と設定していますけれども、ちょっと令和6年度事例が十分に理解できてないので、その実績等が分かたらちょっと確認をしたいと思ひますので、御説明いただきたいというふうに思ひます。1点だけです。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 21ページにございます指標の、令和6年度実績の10人という算定の根拠でございます。

こちらは、高校との連携の分野の取組でございまして、今究真館高校と毎月定例の会議をさせていただいております中で聞き取りをしておるのですが、今究真塾という取組が究真館高校にございます。こちら、外部の方が生徒に対していろんな生き方、働き方などをいろんな自分の生き方を参考に説明したりするような講座でございまして。これに外部の方が参画をして、令和6年度に10回の究真館塾への派遣といたしますか、地域からの参画がありまして、この人材数をカウントしてございます。これを増やしていくということで、まずは究真館高校だけに限らず、今後はこれを広めていくことも含めて、数を増やしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 何点かお尋ねいたします。

まず最初に、14ページです。

そこに子育て支援の中の下から2つ目に、子育て環境と公園の整備ということで、右側のほうに公園の老朽化と整備計画の不足により、施設の利便性や安全性の確保が課題となっておりますということに続いて、15ページの下から2番目に、インクルーシブ遊具等の導入を検討しということで、公園の整備が遅れているので取り組みたいということだと思ひますが、この令和6年の実績値1についてはどこでどのようなインクルーシブ遊具が導入されたのかお尋ねいたします。

2点目が、16ページの3段目、ICT活用でタブレット端末や通信環境を整備し、教員や子

供の分だろうと思いますが、それに関連して、次の21ページ。失礼しました。そこはそれの一つ終わります。

それから、17ページ、4番目のICT機器の更新やデジタル教材の活用化を充実させ、児童生徒の学びの向上ということがありますが、昨日の一般質問でもお伺いしました、不登校への子供たちへの対応として、自宅における学びの保障ということで、現状、小・中学校でタブレット端末の自宅への持ち帰りが基本的になされていないんじゃないかなと思います。逆に言えば、自宅に帰ってタブレット端末が使えるような家庭のWi-Fi等、あるいは通信費も発生しますが、その辺の補助とかはどこかで考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） ちょっとよろございますか。もう少し基本構想ですから、大綱的なところに視点を置いてから質問いただけませんか。でないと、これでやりよったら、それをここで聞いたところでどうなるという話じゃありませんからね。皆さん一つ御協力をお願いいたします。

なら、今んとこで答弁が何かありましたらしてください。

雨郡課長。

○建設課長（雨郡 智也君） 建設課、雨郡です。おはようございます。

御質問いただきました令和6年度の公園設備改修、どこなのかというところの御質問でございます。

令和6年度の実績といたしましては、まずインクルーシブ遊具については導入等は実施しておりません。令和6年度整備としましては、既存のところで行きますと、百年公園等にありました危険な滑り台ありましたけど、ああいったところの改修という形で1件挙げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 2点目のICT教育についてでございます。

現在、GIGAスクール構想にのっとなってICT進めておるわけですが、タブレットの持ち帰りですが、現在基本的にはおっしゃるように持ち帰りは許可しておりませんが、近年、持ち帰って宿題をさせる等の需要が高まっておりますし、近隣自治体を見てもそういった自治体が増えてきております。近隣自治体を見ながら、持ち帰りを許可していくような検討を今進めているところでございます。あわせて、補助金につきましても、近隣自治体を見ながら、そういった環境が整った家庭につきましても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） まず、15ページの指標関係ですけど、教えていただきたいんで

すけど、こども家庭センター相談件数。目標が増える、相談件数が増えることでよくなると認識しているのか、何か相談件数なら減らすほうに動かないかんとやろうと思って、ちょっとその内容を教えていただきたいというのが1点と、あと、21ページの目標の2段目のキャリア教育、これ1から1ということで、こどもまんなかを掲げておるなら、僕はこのキャリア教育ですかね、どう生きるか、あるいはどう社会に関わっていくかというのがこういったキャリア教育だろうと思いますから、子供を真ん中にした、そういったのにするなら、後期でも構いませんけど、やっぱり1じゃなくて2、3に目標を持っていただきたいという希望でございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） まず、1点目の相談件数の件でございます。

こども家庭センターとしましては、先ほどもありましたように情報発信、それから周知の強化などが課題だと考えております。

また、相談件数が減ったとして、それが悩んだり困っていたりだとか、そのような保護者の方、関係する方が実際に減るかというところとそうではないのではないかと考えております。どのようなささいなことでも気軽に相談ができるような体制づくり構築、また、それに対する周知のほうを進めていきたいと思ひまして、こちらのほう目標にしておるところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 吉村副市長。

○副市長（吉村 祥一君） 所管がまたがっておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

こどもまんなかをということであれば、子供のキャリア教育に力を入れるべきではないかという組坂議員の御指摘はごもっともだと考えております。こちらの目標、一件・一件とさせていただいておりますが、この令和6年度の実績値の1件は、今実施しておりますパソコンスクールのほうになっております。このパソコンスクールというやり方がいかどうかも含めて見直しを検討しております。この1件やってる内容をより効果的な方法でやれないかという検討を今後進めていきたいという観点から、数字としては増えていないんですけれども、その見直しをしっかりとやっていきたいという観点からこういった目標数値とさせていただいているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 子供のキャリア教育に関しましては了解しました。

相談件数になりますと、もうそれできめ細やかにやって、問題があれば解決に導くというようなことで、気軽に相談していただきたいというような形でのことだろうと思っております。今回新

たにこども誰でも通園制度というのが始まるような形もあったから、今後うきは市においては絶対待機の保育はしませんよとか、何かそういったのをやったなら子供の支援のほうにつながるのかなやらというのが思ったもので、そういったのは総合計画に関係なく実施していただければと思っております。

それから、あと1点が、私も公園のほうが15ページに1から3というような形で改修するということは、改修というともう基本的には古くなったものを新たにするとき、今回はインクルーシブですか、そういったのも検討しながら改修していくという内容だろうと思うんですけど、遊具の改修という計画がちょっとちっちゃいなと。やっぱり新たに公園というと、うきは市の公園平たん部の課題等もありますので、そういったところも含めて御検討していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ありがとうございます。議員も御承知のとおり、この総合計画をお認めいただいた後に、8年度まさに公共施設等の総合管理計画と個別計画立ててまいりますので、今いただいた御意見も含めて、公園のほうはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番の高木です。

総合計画の会議の際にも一応確認をさせていただいたんですが、念のため、再度こちらの場でも確認をさせていただきたいと思えます。

14ページ及び15ページに関して、先ほどから出ている公園についてになります。

総合計画の会議のときも確認をさせていただいたんですが、昨今の猛暑などのところも含めて、やっぱり屋内型・屋外型、2パターンで子供たちの遊び場というのが想定されますけれども、現行で企画のほうで把握されておられたのは、今回はあくまで屋外型の公園であるということで、その会議の際には確認をさせていただいたんですが、この目標にされている既存設備のところになりますから、既存の公園に対しての目標値3という認識でよろしいでしょうか。それと、もしそれに附随して、プラスアルファで屋内について何かしら課のほうで検討課題に挙がっているとか、そういったところはあったでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 雨郡課長。

○建設課長（雨郡 智也君） 御質問ありがとうございます。

3か所のところですが、3か所につきましては、まず場所としましては百年公園、藤波ダム公園と美津留川公園、今現状として遊具が置いてある箇所のある公園のところでございます。実質改修というところもいろいろあるんですけど、まず既存のところにある遊具が壊れてないのか、危険じ

やないのか、そういったところを点検しながら使えるものは使っていくというところで、その中で、百年公園のほうなんですけど、百年公園のほうにつきましては、指定管理というところを今取らせていただいております。令和6年の実績としまして、約2,000組のキャンプというか、そこの利用者がございますので、そういったところを踏まえて、管理者と協議しながら、そちらに今の遊具でいいのか、また、そういうところの遊具をどういうふうにしたほうがいいのかということをお話しながらその先を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 先ほどの質問の後半の、室内の公園も必要なんじゃないかという御意見をいただきましたが、先ほども申し上げましたように、今後、公共施設等総合管理計画の中で様々検討されていくものだというふうに思っておりますが、議員から御指摘いただいたような、御承知のとおり、連日猛暑で熱中症警戒アラートみたいなものなる中で、子供たちが外遊びを制限されるようなことについては十分理解をしておりますので、昨年も青年市長会の会議の折に、小松市であったんですが、その隣の加賀市に体育館であった場所を利用した屋内型の公園を八女の簗原市長と見に行ったんですが、非常によかったです。涼しい中で子供たちが遊べるのは非常にいいなということでしたんですが、御承知のとおり、体育館一つやり換えるのに億単位のお金がかかるような現状でございますので、今議員から御指摘いただいた、外遊びの公園もということであるならば、どういった優先順位をつけるべきかとか、どういった施設をどうすべきかということは、今後の総合管理計画を策定する中で考えてまいらなきゃいけないというような思いはございますが、そのような思いがあるということと、財政面においてどのような配慮を今後やっていく必要があるかということを検討はしているということぐらいまではお伝えできるんですが、今後しっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めさせていただきます。

次に、基本目標2について、ページ数では22ページから30ページまでにに関する質疑を行います。質疑ございますか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 地域産業の活性化といったところで、23ページのところになると思うんですけども、企業誘致と雇用創出ということ及び農業経営の多角化ということになるかと思うんですけども、市内の工業団地について、今現在、計画も含めてあるということですけども、計画に当たって、ある識者から有料の農地をこれ以上潰さないでくれみたいな発言もちょっと実を言うとあつたりしているんですね。そういう意味では、うきは市の山間地域も含めて多

い中で、平たん地、優良な農地について危惧をされてる方もいらっしゃるということを思い出しながら改めて確認をしたいと思っておりますけども、市内の工業団地について、市内の居住者が増えるような、要するにそういう状況にあるのかどうか、ちょっと現状についてまず認識をしたいと思っておりますので、今の市内の工業団地の中での市内居住者というのを把握していらっしゃるのであれば教えていただきたいというふうに思っております。

それから、そういう意味では、新たな土地利用転換を計画するのかどうかといったところがちょっと大きな焦点になってくると思うんですけども、少し説明いただけたら、どういうことを想定していらっしゃるのかというのをちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

それから、24ページで、具体的に指標が出てて、今後の取組の2項目のところに、農業産出額といったところが令和6年度実績値と書いてあるんですけども、これ令和5年じゃないかなというふうに思うんですね。大体農林のデータというのは2年遅れになるんで、そうじゃないかなというふうに思っております。それで、80億というふうなところで想定されているということですけども、この根拠って何なのかな。内訳というか、何を想定して80なのか。実は、過去にうきは市は80億を超える産出額はあったんですよ。そういう意味では、徐々に減ってきてるというのか、そういった状況にあるわけですけども、これを何をもって引き上げていこうとしているのかがちょっと分からないんで教えていただければなというふうに思います。よろしく願います。

○議長（江藤 芳光君） 辻課長。

○都市整備課長（辻 宏和君） 都市整備課、辻でございます。

岩淵議員より2点、企業誘致に関して御質問いただきました。

まず、1点目が工業団地と、あと市内の雇用者の関係ということでございますが、すみません、ちょっと細かな数値というのはちょっと今持ち合わせておりませんが、既存の工業団地もございまして、新たな工業団地を造成することにより、企業誘致を行うことによりまして、市内の雇用者も増えるというところはございます。

それと、2点目の、交通利便性を生かした土地利用転換ということですが、これは、交通利便性というのは高速のインターございまして、朝倉インター、杷木インターとございまして、そのインターからどれぐらいの距離があるのかというところで、このうきは地域というのはインターから近く非常に便利なものでございます。そういったインターの交通利便性を生かしまして、その土地利用、今新たな産業団地を造成計画しておりますが、その土地利用等、農地等、転換できるものは利用しまして、高速インターからの利便性等を考慮しまして、そういったところでの企業誘致等を進めていければと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 農林振興課、森山課長。

○農林振興課長（森山 益資君） 農林振興課、森山です。

1点目の、令和5年ではないかというところなんですけど、令和5年のデータでちょっと近い値を使っているというところで、80億の目標なんですけど、以前89億とかそういう感じで産出額あった時期もございまして、令和元年あたりで70億、71億とかそこまで落ちた経緯もございます。それから、今回復傾向で76億ぐらいまで回復してきているんですけど、それから5年で約1%ずつの回復を考えると、5年後80億というところで考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） うきは市の活性化というか、子供中心の地域を大切にする地域づくりを進めていこう、全体のスローガンそうなるんだろうと思うんですね。そういう意味で、雇用創出、地域産業というのは非常に大事な点だというふうに思うんですね。そういう意味では、特に農業関係はうきは市の基幹産業という言葉があるんだけど、なかなかこの実感が湧かない、湧かないというわけじゃないんです。観光業中心のところ非常に波及効果が大きいわけですね。そういう意味では、具体的にこの80億ということを目指すとしたら、具体的にこれからどういうふうなことを計画していかなきゃいけないのかといったところが少し見えてこなかったのをお尋ねしたところであります。数字だけが独り歩きするのが、この計画の主な弱点になるところがあるので、そこに十分留意して計画を作っていただきたいということと、あわせて、工業団地が、今現在計画されているところの目線のところでこの計画は作られているのか、新たに付加されるものが考えてるのかといったところはちょっと気になる場所なんで、その辺のところだけちょっとお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 辻課長。

○都市整備課長（辻 宏和君） 辻でございます。

この計画に関しましては、この指標を今、今後の取組の指標に関する数字は、新たな産業・工業団地に関するところでの目標値としております。

○議長（江藤 芳光君） 森山課長。

○農林振興課長（森山 益資君） 80億に関して、ここに記載しているとおり、多角化、グローバル化というところを進めてまいりまして、目標に向かって推進していくということになります。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、課長答弁で多分認識がずれる可能性があるような発言がありましたので、私のほうから答弁させていただきますが、岩淵議員が懸念されている工業団地等の部分に関しては、今、課長からは新たな工業団地というような発言がありましたが、本年度から事業を進めておりますうきは西部工業団地、こちらのことを今、課長が新しい工業団地というふうにお

っしやられたと思いますので、当然御承知のとおり、10年ぐらいのスパンをかけて生成されていく工業団地だと思ってますので、まさにこの計画期間中に一大的な取組としてうきは西部工業団地の造成とそこに伴う企業誘致というふうに御理解をいただければと思ってますし、また、今都市整備課のほうでもいろいろ御努力をいただいて、工業団地以外の場所でも雑種地とかそういった形で手がつかないような場所がありますとか、あとは、集積がなかなか難しい小さな農地とかが集まっているような場所だとか、そういった場所での企業がもしあればそういったところの誘致とか、そういったところにも努めていただいているようなところでございます。今必ずしも大きな工業用地を必要とする事業者だけではなくて、比較的国際情勢がああいった状態で混沌としておりますので、海外とかで生産をしていたものを国内回帰で国内のほうにまた新たに事業所を設けて取り組んでいこうというような、特に食品加工業だとか、いわゆる中規模クラスぐらいの事業者というのは、今国内で工場を作るための用地を探してらっしゃるところも多いというふうに聞いておりますので、そういったところが1社でもこの目標値に近づけるように誘致をしていきたいというような考えを持っているところでございます。

あと、農業に関して課長からも答弁がありました、やはりなかなか産出額を上げていくところは難しいところがあると思います。議員も御指摘いただいたように、高齢化だとか人手不足だとか様々な要因がありますので、今回の一般質問等で議員の御質問等にもお答えをさせていただいたような中において、第三者承継であるとか、そういった様々な取組を進めるとともに、やっぱりこの産出額については、米麦大豆とかの平地の農業の集約、集積、そういったことも一定効果を発するというふうに思っておりますので、そういったところでここに記載をしているような先端技術を使ったスマート農業であるとか、若い人の雇用をされるような農業人の育成だとか、そういったところも今後はしっかり取組しながらこの80億を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 改めて回答いただいてありがとうございます。

そこで、農業のところ少し踏みとどまるような話なんですけど、実は先日、浮羽町域の4法人との懇談会をしたときに、やはり農業課題の中で一番、もちろん後継者問題も大きな問題ではあるんですけども、基盤整備の話がやっぱり大きな問題だというふうに。実はこの中にはあまり書かれていないので、総合計画の中の端っこでもいいから位置づけができたらいいなというのがちょっと正直なところ。一生懸命農業を集積、集約化を、集積化はできてるんだけど集約化ができていない。そこにやっぱり基盤整備が必要だと。そこには非常に地元負担もかかってくるんだということを非常に思いを語られてました。やっぱりそういう意味でも、その辺の農業施策に関することについては、できるだけ全体計画の中に落とし込めるようなところがあれば、ぜ

ひ、追加というような言い方は失礼な言い方だとは思いますが、この中に包含できるようなものとして位置づけできたらいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ありがとうございます。課題として私どももしっかり認識をいたしてありますし、議会のほうでも江藤議長や野鶴議員など、地元の議員の皆様からも様々情報を共有をいただいたり、御相談をいただいたりしておりますので、そうした農業法人の皆さんがよりよく活動していただけることがまさに収益、収穫のアップ、そして、ひいてはこの目標に近づけることだと思っておりますので、ここの今後の取組のところに書いております、一番最後の行になりますが、安定的な収益の確保であるとか、農林業経営、農業経営の強化といった文言のところは今御指摘いただいたところに当たると思っておりますので、実施計画等でしっかりとそういったところは今後検討させていただきたいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 25ページ、地域資源の活用という項目がありますが、この中に、私はうきはの水、地下水、これはぜひ入れてほしかったなと思ひます。なぜかという、日本で唯一の全市民が利用している地下水です。また、地下水も、私は1億トンという埋蔵量を記憶してましたが、何か7億トンという数字になっております。これを活用した地下水を売るということもできます。ぜひともこれは入れてほしいなど。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） すみません、代表してお答えさせていただきます。

今、水がここに入ればという御質問です。

26ページの上に、5年後に目指す姿を書かせていただいております。ここには、棚田ということしか具体的な地域資源が書かれておりませんでした。豊かな自然や歴史文化、棚田や森林環境を磨き上げというふうなことで、今議員の御指摘のとおりであれば、ここに水も入れたほうがよかったのかと思っております。すみません、ちょっと言葉足らずでございました。今移住者とか観光の事業者とか、皆様に聞くと、やっぱり水がよくて来ましたとか、訪問しましたとか、住むことになりました、皆様御指摘されますので、そういったことも含めて、今うきは市の持続的なまちづくりの一つとして水も活用していきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 伊藤議員から貴重な意見いただきましてありがとうございます。

今回の一般質問で、組坂議員や佐藤裕宣議員から御質問いただいた際に出てきた北海道の東川町というところが、まさに今、伊藤議員が御指摘をいただいたような飲料水、地下水だけで飲み

水をやってる町なんですけど、非常にこの水の質のよさとかPRが上手な自治体でございますので、先ほど一般質問で申し上げましたように、今後、機会があれば議会の皆さんと視察に行きたいというような御提案もさせていただきましたが、その際に、そういった町の水のよさのPRについてもしっかり勉強させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） ぜひともお願いします。

それと、9番の岩淵議員からありましたが、農業関係、何か文章はもうこういう書き方しかできんのかなと思いますけど、ちょっと力が弱い。もうちょっと考えていただきたいと思いますが。

○議長（江藤 芳光君） 答弁ありますか。確かにそのとおりでございます。

森山課長。

○農林振興課長（森山 益資君） 力が弱いということで御指摘を受けました。今現在、これから推進していくという形ではこの表現になるかなと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 御指摘、ごもっともだというふうに思っております。今回、総合計画でございますので、総合計画の一つの項目として書かせていただいたということで、かなり文章は何行かに渡って記載をさせていただいておりますので、どうか御理解をいただければというふうに思っておりますが、中身に関しては、様々先ほど御説明をさせていただいたような内容も含めて、具体的な中身をしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、施政方針の中でも、今年度は4番目でしたか、農林業の持続的な発展ということで、農業にフォーカスを当てた取組の推進を行っていきたいということを申し述べさせていただきましたので、決して軽んずるものではございませんので、また、議会からは都度、伊藤議員をはじめとして、多くの議員の皆様から農業問題について御指摘をいただいておりますので、そういったことを加味して実施計画、具体的な計画の中でしっかり今後お示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員、3回目。

○議員（12番 伊藤 善康君） 計画ということで理解しとってよかですかね。何かやる気のねえごたる感じの計画ばってん。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今申し上げたとおりでございますので、今後、それぞれの具体的な取組の中でしっかりと実現をしていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 3点お尋ねいたします。

1点目は、令和6年と12年の数値がこれだけ変わっても大丈夫かということで、24ページ、一番下の令和8年から市内創業者数と事業継承をゼロ件から125件というふうになっております。また、28ページ、下から2つ目に、無料職業紹介所が支援した求職者の紹介件数がゼロ件から480件とありますが、そういうゼロから大きな数字に目標された部分の見通しがあればお尋ねしたいと思います。

2点目は、29ページの移住・定住促進で、一番上の課題として、移住希望者が可能な空き家が不足しておるということで、まさにそのような状況ではないかと思っています。ただ、現実的にじゃあ空き家がないかということ、それなりの空き家があちこちで見受けられますので、この課題についてちょっとマッチングがうまくいってないんじゃないかなと思っていますし、そのことが27ページに戻れば人材不足とも関係があるんじゃないかなと思っていますので、この空き家対策、移住対策について、その関係をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

3点目が、戻りまして、25ページの地域資源の活用で、一番上の文化財歴史資源の活用ということで、屋形古墳群や伝建的な部分を述べられておりますけれども、そのほか具体的な文化財資源の活用について、考えてあることがあればお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） うきはブランド推進課の柳原です。

先ほどの御質問の1点目でございますが、これは24ページの一番下になりますが、市内創業者数と事業承継支援者数の合計ということで、こちらの分が令和8年度から事業承継支援に力を入れてまいりたいというふうに考えており、この目標の設定をしているところでございます。こちらの分が目標のほうに令和8年度からということに記載させていただいている関係で、6年度ゼロということで記載をさせていただいております。

内容につきましては、創業者数、年間の分と事業承継の分を5年間の目標値として、そちらのほうに記載をさせていただいております。創業者数、年間は22件ぐらいを見込んだ5年間分、また、事業承継につきましては、年間3件当たりぐらいを5年間で見込んだ数字を目標値とさせていただいているところでございます。

次に、28ページの下から2段目の目標値の関係でございます。

こちら目標の指数のほうを令和8年度からのというふうに記載をさせていただいている関係で、6年度のほうの実績値はゼロというふうに書かせていただいております。令和12年度の目標値につきましては、年間96名ぐらいの実績値をベースに、5年間の数字480件ということで記載をさせていただいているところでございます。

次に、29ページの、移住支援体制の強化の課題のところの紹介可能な空き家の関係の御質問であったかと思っております。

こちらのほうは、今現在進めています空き家バンク等の関係で記載をさせていただいているところで、空き家バンクの件で考えると、移住希望者でそういう空き家の御相談があったときに、紹介できる空き家が移住希望者が入居可能な一軒家の空き家というのが今現在不足しているということで書かせていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤課長。

○生涯学習課長（佐藤 重信君） ページが25ページの、地域資源の活用の中の文化財と歴史の資源の活用の中での屋形古墳群の整備以外に何か計画があるのかということでございますが、現在、屋形古墳群の整備を行っておりまして、新年度からはまた珍塚、そういったところもまた新たに事業の対象として進めてるところでございます。

また、ここの整備につきましては、地域と古墳群等整備については、またいろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、2点だけ再度お尋ねいたします。

1点目は、空き家バンクの件ですけれども、最近二つの事例がありました。一つは、うきは市在住の方がうきは市で空き家を探していたけれども、残念ながらなかったので、糸島のほうに転出しますということで先月転出されました。その一方で、先日話した若い方は吉井町校区に住んでいたけれども、やっぱり倉庫とかの農業、植木業をしてる関係でしていたら、たまたま浮羽町にあったし浮羽町がよかったから移住しましたということで、何かもう少しマッチングする対策はできないのかなということを1点お尋ねいたします。

それから、2点目は古墳群の件ですが、先日、うきは郷土史会の学習会に係長が来ていただきまして、古墳群の整備等々の話をずっとしていただいて、予算書とかいろんな取組でこういうことなんかなと思ってたのがより具体的な説明を受けて、これであればもう少し発信をどんどんしていったら、子供を含めた大人も興味関心ができるのじゃないかなと思ってますが、文化財歴史資源の発信について、何か新たなことが考えてあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 先ほど議長から御注意をいただいたんですが、今日のこの議案審議は、総合計画の概要についての御審議だと思っておりますので、かなり個別具体的な話になっておりますので、ちょっとこの場での答弁はお控えをさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 私も申し上げました。できるだけ大綱的な視点から、政策的な視点からぜひお願いをいたします。13番、熊懐議員。

○議員（13番 熊懐 和明君） 29ページのさっきの空き家のところで、移住者希望者紹介可能な空き家が不足しておるちゅうことであります。これ一般質問でも私言っていましたけど、市外からうきは市が人気があるので空き家を紹介してくれということは随分多くありました。そして、不動産屋さんが調べるのにうきはブランド推進課のところに空き家のところを相談に行きましたけど教えることができないということで、なかなか難しいことがあっておりました。そこで、空き家が流通するように流動的な空き家対策が必要ですが、体制の整備が不十分でありますので、ここんところを、今度建設課のほうにあれしてますけど、もう少し紹介とかいろいろあったら分かりやすく進むように空き家をもう少し利用されるような体制を取ってもらいたいという要望であります。もう少し市外からでも相談等ありましたらどうこうちゅう、相談窓口でちゃんと分かるような体制を取っていただきたいという要望であります。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） ありがとうございます。29ページの部分での御質問だというふうに理解をさせていただきました。

まさに移住支援体制の強化ということであってございまして、今議員から御指摘をいただきましたように、新年度の機構改革で、建設課のほうに空き家支援係を新たに設置をいたしまして、これまで建設課が担ってございました、いわゆるなかなか管理活用が難しい空き家、特定空家であるとか管理不全空き家みたいな空き家、そして、うきはブランド推進課の地域振興係が担ってございました活用できるような空き家、いわゆる空き家バンクに登録できるような空き家、これを一体的に管理する係として空き家対策係を新設いたします。ですので、その中間で宙ぶらりんになってたような部分が今後解消できるのではないかとこのように期待をしておりますし、今御指摘をいただいたような形でしっかりと活用できるように、そして、御指摘のとおり、市内外の皆様にしっかりと周知、広報ができるような体制づくりに努めた上で、この26ページの目標達成に向けて頑張りたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） かぶるといけませんので、28ページの3番目ですかね、今後の取組の中に、労働力不足が深刻な分野、ここをどう捉えられているのかだけちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） うきはブランド推進課の柳原です。

労働力不足が深刻な分野ということですがけれども、市内事業所、どこも比較的労働力がマンパワー不足だというふうな認識をしておりますので、分野と書いているのでどの事業かというところではあるかと思っております。商工業面もそうですし、農業分野においてもというところなので、こ

ちらのほうはもううきは市全般の労働力不足の解消を図ってまいりたいという部分で書かせていただいているものです。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 承知しました。そうすると、やっぱり表現の仕方はそこを重点に、全体ち書かんといかんとやなかろうかと。今の御回答でしたら。全ての分野、商工農ですかね、そういったのにも全て人材不足やからというようなふうにしなればちょっとおかしいのかなという思いがしたので。具体的に商業関係が今回力を入れますというのかなとかそういった御回答かなと思いましたが、全体的にということであれば、表現の仕方があまりよろしくないのかなという思いはしております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 今議員のほうからいただいた御指摘も踏まえて、総合的に踏まえるべき視点のところの一つ、6ページのほうにも書かせていただいておりますので、大局的に、あるいはこういった深刻な分野があれば特にということを書かせていただいたところでございます。御理解をよろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） もうこれも個別計画に反映していくの。今の問題指摘のことも、個別計画には具体的なあれが出てくるの。ちょっときちっと答えてください、今の。手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 失礼しました。補足させていただきます。

これからまた細かな個別的な計画も書かれていくものと思われます。その場合において、必要であればそういった記述もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、基本目標2につきましては、これで質疑を終わらせていただきます。

それでは、ここで暫時休憩に入りたいと思います。午後1時から再開いたします。暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、午後の部を始めさせていただきます。

審議に入ります前に、ここで、企画政策課長、それからうきはブランド推進課長からそれぞれ

発言の申出がっておりますので、これを許可したいと思います。続けてお願いします。手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 企画政策課、手島でございます。

午前中にいただいた質問の中で、2点お答えをさせていただきます。

1点目、岩淵議員の5ページの人口推計のグラフの件でございます。先ほど二つのグラフが5ページにございまして、上の数字と下の数字の合計が異なっていることへの御質問でございました。これは、上のグラフも下のグラフもいずれも国勢調査の正しい数字でございました。上のグラフは総人口に対しまして、下の人口が年齢が把握できる方に対して年少人口、生産年齢人口、高齢人口をそれぞれ数字を記載しておりましたけれども、国勢調査では生年月日を回答されない方とか、接触できずに職権で名前のみ記載した方等々おりますので、どうしても年齢が不詳な方が出てまいります。その差でございました。また、多くは数字が合ってるんですけども、大きく2020年が違ってますが、個人情報の保護が徹底されたことから、そういった調査員であっても記載できないといったこともございまして、大きく2020年が乖離してきているということもございまして、今後もそういったことが続く見込みでございます。したがって、両方とも正しい数字ということもございまして、このままの表記で進めさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の竹永議員の資料の説明でございましたけれども、資料の提出につきましては、第1回総合計画審議会の中で、第2期の総合計画の指標の達成状況であるとか、各所管による達成度評価、あるいは市民満足度の評価というのをまとめた資料がございましたので、議会事務局を通じて議員の皆様へ提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 柳原課長。

○うきはブランド推進課長（柳原由美子君） うきはブランド推進課の柳原です。

午前中の質問で、組坂議員からの御質問につきまして補足等をさせていただきたいと思っております。28ページになります。

下から2段目の分になりますけれども、労働力不足が深刻な分野についてということでの御質問だったかと思いますが、先ほどの回答で、うきは市全般ということで回答させていただいておりましたが、全国的に労働力不足とされている分野につきまして、うきは市でも介護、福祉分野、建設業、運輸業、製造業などが挙げられると考えております。その分野につきましては、今後力を入れた取組を行ってまいりたいと思っております。

また、指標につきましては、うきは市内の全般での職業の求職者への紹介数ということで書かせていただいております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま複数の点について修正、また追加説明等をさせていただきました。議案審議中にそれぞれの所管の部署において説明を申し上げるところ、一部不明瞭、曖昧な説明がありましたことをおわびを申し上げます。

また、この後の審議につきましては、特にこの内容から少し外れるような細かな部分について問われるケースも多々あるかと思いますが、現状、この場に持ち合わせてない数字、また、内容等につきましては後ほど回答させていただく、もしくは資料を提供させていただくような形で回答に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解をいただければと思っております。この間の発言等につきまして、不明瞭な点がございましたことを重ねておわびを申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） それでは再開をしますが、再度申し上げておきたいと思えます。

この議案となっております基本構想につきましては、これまでと違って、あくまでも政策の大綱を掲げるといことが主体でございますので、細かい部分についてはそれぞれ議員御理解いただいておりますので、その視点でよろしくお願ひしたいと思えますし、この審査に当たって、作成に当たっては、2人の同僚が参加をいたしております。加えて、パブリックコメントも通過をしておる内容ではありますので、どうぞその点を要点に絞ったところで、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次に、基本目標3について、ページ数では31ページから39ページまでに關する質疑を行います。質疑ございませんか。2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番の高木です。

会議の際にもちょっと質問をさせていただいた部分になります。33ページです。

見守り台帳への登録の説明数（回）、台帳登録の説明更新が指標となっているんですけども、所管課からこの形で上がってきているということでその際は御説明を伺ったんですが、吸い上げ方式で台帳が作られているので、その内容が十分かどうかというのが、私、自分自身が福祉委員をしておりまして、福祉委員がやっぱり行政区、自治会によってはもう毎年のように担当の方が代わられているので、実態として吸い上げていない行政区がある可能性があるなというふうに思っています。このところがこれが指標になることはもうひょっとしたら致し方ないのかもしれないんですが、現に見守りで今お力になってくださっている、例えば新聞配達の方とか、配送業者の方とか、配食関係の方とか、こういった方のほうがより何かあったときの発見されるケースというのは実際には多いと思えますので、その辺りをどうこれに反映していただけるのかなというところが一つ疑問に感じているところです。

○議長（江藤 芳光君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。

見守り台帳の評価指標についての御質問でございますけれども、この見守り台帳につきましては、おおむね75歳以上の方に対して民生委員・児童委員さんの御協力をいただきながら台帳を登録しているところでございます。入院とか入所など、高齢者の状況は日々変わりますので、常にできるだけ台帳を更新することが高齢者の自立した生活につながるものだと考えております。民生委員・児童委員さんの定例会のほうにこの見守り台帳の説明を、以前は毎年はやっておりますでしたけれども、すごく大事なことだということで、この評価指標を上げているところでございます。見守り協定の事業所の皆様にも大変御協力をいただいているところでございます。そちらのほうは見守り台帳の登録という形ではなくて、郵便物がどれぐらい貯まったら市のほうに連絡してくださいというような、そういうネットワーク協議会を開催して見守りのほう行っておりますので、そういったことは個別計画のほう、高齢者保健福祉計画のほうの個別計画のほうで協定事業所のほうは記載しておりますので、そういったところで御理解いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 2点のみお尋ねいたします。

まず、1点目が、33ページと35ページに関連すると思いますが、まず、33ページの2番目の通所型B開催箇所数、そして、35ページの2段目に就労継続支援、AとBという理解でいいのか、A型、B型なのかちょっとそこら辺はよく分かりませんが、B型のAとBの併設型を支援していくという理解でいいのか、それともA型及びB型という二つなのかどうかの確認です。

それから、同じく35ページの一番下に、児童発達支援センターを設置しということで書いてありますが、これはいつ頃どこに設置される予定なのかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 1番目の33ページの通所型サービスB開催箇所の評価指標の件でございますけれども、こちらは介護保険の高齢者の自治協議会が実施している送迎つきの集いの場の開催回数のごとでございます。現在5か所で開催しておりますので、目標を6か所に評価指標として記載しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 宮崎所長。

○福祉事務所長（宮崎 公子君） 2点目の就労継続支援についての御質問でございます。

こちらのほうにつきましては、就労支援の推進ということで、先ほど議員がおっしゃいました就労継続支援A、B、また併設型も含め、そのほか普通の企業のほうで障害者の枠としての就労など、その方に応じた就労先、それから働き方を選択できるような、よりよい選択ができるよう

な支援を行っていくというところで取組を考えておりまして、そちらの指標としましては、一般就労者数の指標を用いているところでございます。

続きまして、児童発達支援センターについてでございますが、こちらにつきましては、現在協議を行っている段階でございます。令和8年度、来年度中に設立ができればというところで、今既存の事業所さんのほうに協議を行い、また、県のほうにも御相談申し上げている段階でございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 4番、樋口です。

32ページに高齢者福祉という部分でピックアップされておりますけれども、この関係につきましては、よく見てみますと、高齢者は必然的にやっぱり認知症ということが関わってきますので、ぜひとも地域包括支援センターの活躍が非常に大きな効果があるんじゃないかと私は思っておりますので、そういう意味では、地域包括支援センターの取組という部分で紹介する必要があるのではないかなと、そういうふうに思いますが、入ってない根拠、もしくは該当しない項目としてされてあるその理由が分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 地域包括支援センターの位置づけでございますけれども、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムを構築するために中心となる機関でございます。地域包括支援センターの活動については、第9期うきは市高齢者保健福祉計画の中で十分な取りまとめをする機関として、至るところにその役割と機能を掲載しているところでございます。こちらの総合計画につきましては、大きく現在の高齢者福祉の現状と課題という形で記載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） よろしいですか。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま保健課長からの説明で十分なんですけど、あと、38ページの地域福祉の推進のところ、地域包括ケアの充実ということで項目立てをして記載もいたしておりますので、議員から御指摘の部分については個別の実施計画等でしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そしたら、37ページまずちょっと確認したいと思います。

今保健課長のところから答弁があったと思うんですけども、今後の取組の2段目のところの、がん検診受診率ということで、例の第9期の保健計画の中で目標値が定められておりまして、そ

ういった意味ではこの令和12年度の目標値というのはその途中の経過だというふうに理解すればよろしいかどうか。ちょっとそういう意味での保健計画等の関係で整合性が取れている数字であるということと理解すべき内容かどうかちょっと確認だけさせていただこうと思います。

それから、38ページですけれども、一番下段のところに、地域福祉の推進ということで、福祉人材の確保と定着ということで出されています。現在のところの課題としては、事業所が1か所のみとなっているということで、実は例の保健福祉計画の中でも居宅介護について重点を置いていきたいというのが全体の流れだったと思うんですけれども、そういう意味では、39ページのところでは、具体的な指標として、現状の1事業所が5年後も1事業所ということで変わらない。もちろん先般の2番議員の高木議員から質問があって、市長答弁の中でも事業者がどう判断するか、我々としても協力、支援していきたいというふうなことを、そういう趣旨を述べられていたというふうに理解はしているんですけども、これがそれでいいのかどうかというのはちょっと気になるところです。もっと積極的に、昨日の一般質問のところでも介護従事の支援策について提案があったわけですけども、そういったことも含めて、この計画がそういった計画を視野に入れた上で1になっているかどうかちょっと確認だけさせていただこうと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 2点御質問がございました。

1点目の、37ページの、がん検診受診率については、個別計画と整合性を取っている受診率としております。

2点目の、38ページの、福祉人材の確保と定着についての訪問介護の箇所数でございますけれども、訪問介護については、介護人材の不足というのは深刻化しております、市外の訪問介護にカバーしていただいている部分もございますし、シルバー人材センターとか地域住民とか、多様な担い手で行っているところです。最低1事業所は専門として維持する必要がありますので、目標としてこういった形で評価として記載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 主眼はそういう意味で1事業所というのは現実なんです。5年後も1事業所と。実は全国で115ぐらいの自治体のところで、何かゼロだったり1だったりといったところが、今年の2月にも厚労省から報告されてると思うんですね。そういった意味では、拡大していく傾向がやっぱりあるんですね。そういう意味で、積極的に受け止められるのかどうかという点でいうと、ちょっと疑問が残るので、この辺は少しもうちょっとチャレンジしてもいい、チャレンジという言い方が適切かどうかちょっと分かんないですけど、施策の打ち方の問題

だと思うので、できるだけ重点的というか、非常に今高齢者のところの独居、単身のところでは、確か令和6年度の実績で2, 345人というふうに向ってますし、御夫婦世帯だけでも1, 379世帯あるというふうな報告もされてます。そういう意味では、非常に喫緊の課題ではないかなというふうに思いますので、5年間で1というようなところでもより積極的に計画を策定の段階でお願いをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 御意見はもう重く受け止めております。訪問介護については、本当に必要なサービスでございますので、ただ、市単独ではなかなか難しい部分もございますので、国の報酬改定だとか、あと、介護事業所の皆様とか、いろんな方の御協力をいただきながら前向きに、ちょっと消極的な目標値だったかもしれませんが、最低1事業所は確実にこれから介護人材、人口が減る中で、最低でもこの1事業所は継続したいという思いでこの評価指標を掲載しております。増やすことができれば、そういったことも担当課としては頑張っていきたいと考えておりますので、そういったことで御理解いただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 37ページの先ほどのがん検診受診率、それから、その下の歯周病検診受診率、パーセンテージがあるんですけど、数値じゃないです、対象者ってうきは市民全体なのか、国保だけですよなのか。そこをちょっと教えて。国保だけやったら、国保ちゅうたら半分もおらんとやなかるうかと思ひまして、うきは市全体なら問題ないと思うんですけど、ちょっとそこんところを教えていただきたいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） このがん検診の受診率の分母の御質問でございますけれども、こちらについては、国のがん検診のガイドラインに基づいての法定報告の分母になりまして、医療保険制度の方が分母にくるものではございません。全市民の中の、そのいろんながん検診の対象年齢というものがございまして、その対象年齢が分母となっております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） ありがとうございます。ということはいきは市全体の中の該当者というような捉え方でよろしいですね。

それから、その下のほうが目標値が100%、100%ということで、実績も100%で目標も100%、一般的に考えると何かもう十分やっている。ただ、これにあつては、この項目は安全性、もうこれは絶対100を下げられないということで挙げられているのか、そこだけ確認さ

せていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 在宅当番医の実績値と目標値がどちらも100%ということの御質問でございますけれども、この在宅当番医については、医師の働き方改革だとか、あと、医師の高齢化とか、いろんな課題がございますので、また、保健課のほうにもこの当番医の関係ではちょっと課題が出てきておりますので、こちらも現在の100%を今後も維持していくという評価指標という考え方でございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それじゃあ質疑なしと認めます。

次に、基本目標4まで、ページ数では40ページから48ページまでにに関する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。

最後に、基本目標5について、ページ数では49ページから57ページまでにに関する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第16号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第16号は可決することに決しました。

日程第3．議案第17号

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第3、議案第17号第3期うきは市地方創生総合戦略の策定についてを議題といたします。

最初に、地方創生総合戦略の全部について、一括して説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 企画政策課の手島です。

議案書6ページをお願いいたします。

議案第17号第3期うきは市地方創生総合戦略を策定することについて、うきは市議会基本条例第14条の規定により議会の議決を求める。令和8年2月27日提出、うきは市長権藤英樹。

別紙、地方創生総合戦略の2ページをお願いいたします。

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村に策定が求められているものでございます。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間でございます。

1ページに戻っていただきます。

今回目標人口としまして2040年と2060年それぞれ2万1,708人と1万5,984人としております。

4ページをお願いいたします。

四つの基本方針の下、合計12の施策を定めるものでございます。議員の皆様には全員協議会で事前配付し、説明させていただいた内容となります。施策の内容については説明を省略させていただきます。御審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明いただきました。

これより質疑に入りますが、戦略の中身を二つに区分して、区分ごとに質疑を行います。

質疑の回数は、一つの区分ごとに1人3回以内、1回につき3項目以内といたします。ただし、日程も限られておりますので、効率的な運営に御協力をお願いいたします。

それでは最初に、1の人口将来展望から、2、うきは市地方創生総合戦略の概要、基本方針2まで、ページ数では1ページから12ページまでにに関する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。

それでは、次に、2、うきは市地方創生総合戦略の概要、基本方針3から基本方針4までに、ページ数では13ページから20ページまでにに関する質疑を行います。質疑ございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 13ページの合計特殊出生率1.665以上という目標があるんですけど、大体年間何人ぐらいと想定しておけばいいのか、この数値じゃ人口が増えよるとか

減りよるとかというのがよう分からんから、大体大まかにどんくらいを目標に立てられておるとかだけお考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 13ページのKPIでの合計特殊出生率についての御質問かと思えます。

通常、人口を維持するためには2.1という数字がよく使われてまして、この1.665では到底人口は維持できないものでございます。1ページに目標人口を定めておりますけれども、人口が減少することは受け入れた上で施策に当たっていくものでございまして、今回この1.665につきましては、出生率の試算を幾つかしております。その中で、今回の目標人口、先ほどから申し上げております、この人口を達成するには、この1.665が一つの目安として必要な出生率ということで設定をしております。ただし、この出生率以外にも、社会増減でいきますと転入・転出の要件も満たす必要はございますけれども、そういったものを組み込んで目標人口に向かっていくものでございます。なお、最新の出生率が1.53でございました。これが令和4年までに公表されているものでございますけれども、それ以前が1.65という出生率だった公表された数字もございますので、決して不可能な数字ではないというふうに考えてございます。以上です。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 何となく分かったような感じなんですけど、合計特殊出生率というのは、1人の女性の方がお子さんを何人産むかだと思んですけど、生涯を通して。それから、12年にこの特殊出生率という形で出ると、何かえらい分からんような、それならもうはっきり150人赤ちゃんが生まれるような施策を展開していきますよやらというのがちょっと分かりやすかったもんで、今回はこれはそれでいいんですけど、何かそういった明確なあれがあると非常に分かりやすいなという思いで質問をさせていただきました。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 表記を含めた御提案というふうにも捉えております。なかなか合計特殊出生率については非常に難しく、私も以前、説明を含めたりシミュレーションしたり、自らやってみようと思ったんですけども、非常に難しく説明も苦勞するものでございます。今回はこの表現にしておりますけれども、いずれかの時期にはもっと市民に分かりやすいような何か伝え方がないか、これからもっと検討してまいります。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

15ページに、地域ぐるみの子育て支援ということで、下のほうに主な事業の下から3つ目に、

市内高校生通学定期補助や市内外へのスクールバス運行と、あと、地域クラブ活動のとありますが、このスクールバス運行というのは具体的な検討がなされているのか。また、下から2番目の中高生向け公設学習塾の設置検討、いずれの課題も取組として望ましいと思うんですが、中高生というのはそれぞれの中学校、高校でなされるのか、また、小学校に向けての検討も今後されるのか、その2点についてお尋ねします。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○企画政策課長（手島 直樹君） 1点目について、企画政策課のほうで御回答させていただきます。

ここに書いたスクールバスについては、高校生に対するスクールバスの件もございますし、これから進んでまいります小・中学校再編についてのスクールバスのことも含まれて記載しております。高校のほうにつきましては、今定期的な会議がございますので、そういった中で、午前中にも佐藤議員のほうからコンソーシアムの話もございました。そういった活動体なども含めながら、これからしっかりこれは考えていくものだというふうに考えておりました、記載をしておりますのでございます。小・中学校の再編についても、同様にこれからこういったものもスクールバスも含めて対応を考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 江藤課長。

○学校教育課長（江藤 良隆君） 中高生向けの公設学習塾でございます。

市内学習塾ございますけれども、塾に通えない子供と申しますか、そういった保護者の負担軽減という意味でも公設塾を検討していきたいと考えております。さらに、まずは中高生向けの塾を考えていきたいと思っております。その状況に応じて、また小学校も検討する余地はあるのかなと思っておりますけれども、まずは中高生向けの塾を考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めさせていただきます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第17号につきましては委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。したがって、議案第17号は可決することに決しました。

それで本日は終わりますけども、一旦ここでちょっと案件をお願いしたいんで、暫時休憩をいたします。1時55分まで休憩をいたします。暫時休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時55分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をさせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 議案の審査は終わりましたが、今から申し上げる案件について、皆さんの了解をいただきたいと思つての案件でございます。

本日の一般質問、佐藤議員1人でしたが、そのやり取りの中で不適切といひますかそういう発言のやり取りがあつておりますので、6番、佐藤議員より発言の取消しの申出があつておりますので、これを許可したいと思います。佐藤議員、発言を願ひます。6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） ただいま議長からありましたとおり、私の午前中の一般質問の発言の中で、一部市長より、神聖な議場の場で不適切ではないかとの御指摘をいただきました。私も誠に市長に対して礼節を欠く軽率な発言だったというふうに思つております。改めておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

それで、したがって、この議事録の中の、

-----（発言取消し）-----そこまでの部分を削除を願ひ出るものでございます。おとり図りよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 以上の発言を受けて、権藤市長のほうの答弁に及んでおります。ここにお配りしている議事の関係について、全てについてここに書かれている全てを削除したいというふうに思うわけでありますが、権藤市長のほうはいかがでございますか。

○市長（権藤 英樹君） ただいま佐藤議員から一般質問の発言の取消しについて御発言がございました。この取消しについては、私は異存はございませんので、この取消しについては受け止めさせていただきますと思つておりますが、佐藤議員の発言に対し、この発言が取り消されますことによりまして、会議中に申し上げました私の発言の一部も、佐藤議員の発言の取消しが認められました際には、発言の趣旨の均衡を図るために、皆さんのお手元にある部分が削除されますので、その発言中の肝要な箇所のみこの場で改めて発言をさせていただければと思つております。

その趣旨は、会議中にも申し上げましたとおり、議会と市長は議会制民主主義において大局的

な立場にありますし、議題等によりましては、それぞれの役割上対立することもあるかと思いますが、双方ともに市民の皆様への負託を得てこの神聖な議場に立つ身である以上、お互いの立場を尊重する精神、お互いをリスペクトする気持ちは肝要であろうというふうに思っております。これは、私自身への戒めとも取りながら、また、議会の皆様とも真摯にこの議場で御議論をさせていただくというような思いを持って発言をさせていただいたところでございますので、その部分を申し述べさせていただく中において、佐藤議員の御発言の取消しについて、異論がないことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） では、佐藤議員の発言のここに書かれている議事、それから、それを受けての権藤市長の発言、対応についても全て市長からも御了解をいただきましたので、これより議員の皆さんにお諮りを申し上げたいと思います。

それでは、佐藤議員の申出、そして権藤市長の先ほどの弁明につきまして、発言の取消しを許可することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、御異議なしと認めます。したがって、佐藤議員、それから権藤市長の発言の取消しを許可することに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

連絡します。明日3月4日は午前9時から議案質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後2時01分散会
